

令和元年度第4回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第4号）

令和元年9月18日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 認定第1号 平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 中城 峯雄 君  | 2番 井藤 はづき 君 |
| 3番 宮川 一幸 君  | 4番 福本 悟 君   |
| 5番 田上 英司 君  | 6番 増田 安至 君  |
| 7番 森田 優二 君  | 8番 岩永 宏介 君  |
| 9番 福永 啓 君   | 10番 田上 忍 君  |
| 11番 藤川 博和 君 | 12番 清水 聖 君  |
| 13番 井本 昭光 君 | 14番 池田 浩二 君 |

3 欠席議員（なし）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18人）

|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 町 長       | 藤木 正幸 君 | 副 町 長   | 野中 眞治 君 |
| 教 育 長     | 本田 恵典 君 | 総 務 課 長 | 藤野 浩之 君 |
| 企画財政課長    | 坂本 幸喜 君 | 税 務 課 長 | 上村 欣也 君 |
| 町民保険課長    | 宮崎 尚文 君 | 福祉 課 長  | 西橋 静香 君 |
| こども未来課長   | 田中 智徳 君 | 復興 課 長  | 島田 誠也 君 |
| 健康づくり支援課長 | 本田 太志 君 | 農業振興課長  | 井上 辰弥 君 |
| 商工観光課長    | 作田 豊明 君 | 建設 課 長  | 野口 壮一 君 |
| 環境保全課長    | 緒方 良成 君 | 会計管理者   | 上村 清美 君 |

学校教育課長 西本 和美 君 社会教育課長 沖 勝久 君  
監査委員 吉川 勲 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） 本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 平成30年度御船町一般会計、特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算審査に係る監査委員の報告を求めます。

○監査委員（吉川 勲君） 監査報告を行います。ただ今議長から、決算審査に係る報告を求められましたので、平成30年度御船町各会計の決算審査に係る御報告をします。

すみません、報告の前に、決算審査意見書の訂正がございますので、お手元に配布の一般会計特別会計の審査意見書をお出しいただきたいと思います。

意見書の17ページ、上のほうの第13款、使用料及び手数料の表の下にあります文書の最後の行に、収入額は云々と書かれて、前年度に比べ6,921万円となっておりますが、これを692万円の誤りでございますので、御訂正をお願いいたします。どうも申し訳ありません。

それでは、報告に移らせていただきます。町長から令和元年6月6日付で、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度御船町水道事業会計決算について、監査委員に審査を付されましたので、令和元年6月11日に審査を行いました。

また、令和元年7月19日付で、地方自治法第233条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成30年度御船町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査を付されましたので、令和元年7月22日から同年8月9日まで審査を行いました。

審査の結果、各会計とも決算関係調書、書類においては、関係諸法令及び諸条例に依拠して調整されており、計数は正確で予算の執行は適正な処理がなされておりました。

なお、決算審査の内容につきましては、お手元に配布しております決算意見書にて御確認をいただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第1、認定第1号「平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算につ

いて」を議題とします。一般会計の歳入について、1款、町税から13款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、お手元に決算書をお寄せください。各会計の決算額につきましては、先般の町長の説明、私からも説明をしましたので省かせていただきます。

本日の説明は、決算書の各款・項・目ごとに備考欄に掲載しています主な事業について説明いたします。

まず、歳入の1款、町税から税務課長より説明申し上げます。

○税務課長（上村欣也君） それでは、決算書の歳入の説明を行います。

18ページをお願いいたします。1款、町税。1項、町民税。1目、個人、収入済額5億4,099万2,525円。2項、1目、固定資産税、収入済額6億7,202万2,973円。2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、収入済額353万4,400円、3項、1目、軽自動車税、収入済額6,403万8,059円です。

20ページをお願いいたします。4項、1目、市町村たばこ税、収入済額1億636万701円です。5項、1目、入湯税、収入済額185万5,950円。

以上で、町税の収入の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、2款、地方譲与税になります。これはいったん国が国税として徴収したものを、後で一定の割合で市町村に譲与するものであります。

1項、1目、地方揮発油譲与税、収入済額2,295万5,000円です。2項、1目、自動車重量譲与税5,654万9,000円です。

次に、3款、利子割交付金。預貯金に対する利子に課税され、県が収納したものを一定の割合で市町村に交付するというものになります。1項、1目、利子割交付金213万円です。

22、23ページをお願いします。4款、配当割交付金。株式の配当所得について、市町村の県民税の額に応じて按分して、自治体に交付するというものです。1項、1目、配当割交付金411万7,000円です。

5款、株式等譲渡取得割交付金。これは、配当割と同じように、株式の譲渡取得について、一定の割合で市町村に按分交付するというものです。1項、1目、株式等譲渡取得割交付金315万8,000円です。

6款、地方消費税交付金。地方消費税の半分を国勢調査の人口、事業者の統計の事業者

数に応じて按分されるというものです。1項、1目、地方消費税交付金3億942万6,000円となっております。

次に、7款、ゴルフ場利用税交付金。県に納付されたゴルフ場利用税の10分の7を、所在の市町村に交付するものです。1項、1目、ゴルフ場利用税交付金1,343万8,304円です。

次に、24、25ページをお願いします。8款、自動車取得税交付金。県に納付された自動車取得税に係る配分金を、道路延長、道路面積で按分して交付されるというものになります。1項、1目、自動車取得税交付金1,878万3,000円です。

次に、9款、地方特例交付金。これは住宅ローン減税に伴い、所得税から還付が発生します。所得税で引ききれなかった分は、地方税や町民税から引くことになります。その分、町は減収となりますので、国からこれに対しまして補填されるというものになります。1項、1目、地方特例交付金1,274万1,000円です。

次に、10款、地方交付税。これは基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される普通交付税と、基準財政需要額に反映することができなかった具体的な需要を考慮して交付される特別交付税になります。1項、1目、地方交付税。普通交付税と特別交付税を合わせまして、収入済額29億1,822万7,000円です。

次に、11款、交通安全対策特別交付金です。1項、1目、交通安全対策特別交付金126万3,000円です。

次に、12款、分担金及び負担金となります。26、27ページをお願いします。1項、分担金、1目、農林水産業費分担金、収入済額20万309円です。農地等災害復旧費分担金4件分となります。同じく、1目、農林水産業費分担金繰越明許は、事業を繰り越しましたので収入済額はありません。同じく、1目、農林水産業費分担金事故繰越、収入済額825万2,190円です。農地等災害復旧費分担金139件分となります。次に、3目、総務費分担金、収入印紙等売りさばき分担金で206万8,000円となっております。

2項、負担金、1目、民生費負担金、収入済額1億1,457万9,437円です。主なものは、1節、児童福祉費負担金で公立保育園利用料、これは2,864万7,950円、私立保育園利用料5,853万1,100円です。29ページをお願いします。2節、老人福祉費負担金で、老人ホーム入所自己負担金1,570万67円です。3目、農林水産業費負担金、収入済額437万700円です。天君ダム管理負担金になります。4目、教育費負担金、収入済額82万5,860円です。主なものは、1節の小学校費負担金の独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金39万5,600

円になります。

30、31ページをお願いします。13款、使用料及び手数料、1項、使用料。3目、商工使用料、収入済額61万8,830円です。観光交流センター、街なかギャラリーの使用料になります。4目、土木使用料、収入済額4,499万5,954円です。主なものは、1節の住宅使用料で町営住宅家賃、現年、過年合わせまして4,129万6,730円になります。5目、教育使用料、収入済額2,620万3,197円です。主なものは、5節の恐竜博物館観覧料2,031万559円になります。6目、農林水産使用料、収入済額7万8,900円です。広域農道敷きの使用料となります。

32、33ページをお願いします。2項、手数料。1目、総務手数料、収入済額1,223万4,073円です。各種証明手数料となります。2目、衛生手数料、収入済額70万3,000円です。狂犬病予防事務手数料などになります。

以上で、1款から13款の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。1款、町税から13款、使用料及び手数料までについて質疑はありませんか。

○11番（藤川博和君） 平成30年度の監査委員の審査意見書の内容で質問します。

審査意見書3ページの1に、実質支出額、単年度支出額、実質単年度支出額がありますが、この各支出の性質と内容の説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、実質収支額、これについて説明します。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた後、翌年度に繰り越すべき財源、つまり繰越明許と、事故繰越の一般財源を差し引いた額ということになります。

次に、単年度収支額ですが、これは実質収支額は前年度以前の収支の累計でありますので、その影響を控除した単年度の収支額です。具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた額となっております。

最後に、実質単年度収支額です。これは、単年度収支額から実質的な黒字要素であります基金の積立金及び地方債の繰上償還額を加算しまして、実質的な赤字要素である財政調整基金等の基金取崩額を差し引いた額ということになっております。

○11番（藤川博和君） ということは、平成30年度の決算で黒字、赤字の判断は、どの収支額を参考にずっとよかですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。黒字、赤字の判断は、単年度の収支額で判断

していただきたいと思います。

○11番（藤川博和君） 単年度の収支額で判断するというと、平成30年度の決算では2億2,000万円の大体赤字と書いてありますが、また、町の中期財政シミュレーションですね、令和元年度では大体3億8,000万円、形式収支額では3億8,000万円の赤字を見越しておられますけど、この2年間、連続赤字という見通しになりますかね。それと、このまま財政が厳しくなっておりますと、来年度予算も厳しくなると思いますので、これの赤字の対策はどうされるかちょっとお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） この監査委員の報告書の中で、3ページを見てもらいますと、平成29年度で実質単年度収支額、これが約8億8,000万円ほど出ております。平成30年度がマイナス2,000万円ということになっていますので、翌年度にあまりこの実質単年度収支額が大きくなったら翌年度はやっぱ赤字という形になりますけれども、平成30年度は赤字になりますけど、令和元年度決算に関しましては黒字となると思います、ここは黒が出てくると思います。ただ、これで見てもわかりますように、単年度収支額、赤字、黒字の判断をする単年度収支額、これが平成30年度約2億円出ております。非常に予算的に、令和2年度の予算編成からは厳しくなっていくものと考えておりますので、そのあたりは予算編成の段階で厳しい査定を行っていきたいと考えております。

○4番（福本 悟君） 私からは、3点ほど伺う予定でしたけれども、1点目は藤川議員と全くダブリましたので、あと2点お尋ねをします。

同じく、監査の意見書の中で質問なんですけども、町税の関係で、固定資産税が12ページにあります、監査意見書の12ページの、平成30年度については固定資産税が100万円程度減少となっておりますけれども、ちょっと一般的に考えれば、震災を受けてその後、家屋等を解体して、平成29年度から家が建っておる。平成30年度も建っているところで、この100万円の減少、その要因です。1点はそこを税務課長にお尋ねをしたいと思います。

それと、あと1点はこの成果説明書の、すみません、坂本課長に成果説明書の全体のところ、例えば先ほどありました交通安全対策交付金とありましたけれども、それがこの成果説明書を見ると、歳入にはどこにもあたりません。これを、要は議員が見ると大体どこに充当されるかがわかりますけれども、一般の方が見ると、例えば地域づくりに対しても、いろいろな補助金とか特別控除とかあると思いますので、そのあたりの記載の方法をもう少し検討していただければと思いますが、その2点、税務課長と企画財政課長にお尋

ねしたいと思います。

○税務課長（上村欣也君） それでは、福本議員のお尋ねにお答えします。

福本議員が言われたように、震災によつての影響は確かにあると思います。震災当時、約1,700棟の家屋が解体されております。その中から年度によつて新築家屋がありますけれども、現年度、今年の現在新築家屋の調査を行っておりますけれども、7月から12月の間で約200件の家屋調査を今現在やっているところです。それに伴いまして、減額といえますか、前年度より歳入が少ないということが見込まれるかと思われております。

○4番（福本 悟君） 上村課長に、再度、平成29年度決算に対して平成30年度は100万円ほど固定資産税の収入が減額になりましたと。単純に考えれば、新築よりも解体の件数が上回ったかなと思いますけれども、再度そのあたり、課長、要因は何でしょうか。

○税務課長（上村欣也君） 確かに、新築も当然増えておりますけれども、この新築に伴いまして、すべてが震災によつて新築家屋ということも限られませんが、税収は当然上がっておりますけれども。今まで家を建てたかったけれども、どうしても大工が見つからんとかいう形で、平成29年度着、平成30年度着ということで家の新築家屋が増えてきたという形なので、それに伴つての減額かなと思っております。

○4番（福本 悟君） 上村課長、了解しました。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 主要施策の成果説明書の11ページの交通安全対策事業に関する部分の、先ほどの質問だったと思います。交通安全対策交付金、これ100万円ほど、120万円ほど入ってきております。これは決算統計上は一般財源という扱いになっております。ただ、使途としましては、カーブミラーとかガードレールの修繕に使ってくださいということで、そういう形で来てはいますが、決算統計上では一般財源扱いにしておりますので、今回は一般財源という形で載せさせていただいています。ただ、福本議員が言われたように、それ以外にもいろいろあると思いますので、それは今後ちょっと検討したい、町民の方がわかりやすいような形で検討していきたいと思います。

○4番（福本 悟君） 要はこれを、対象を誰にするかということです。やはり、先ほど坂本課長が言われましたように、町民が見てわかるような説明書ということで、これを見ると、成果説明書の11ページですけども、全く歳入がなく歳出、出るだけです。ですので、議員はもちろんこれはわかると思いますけれども、やはり町民が見るとこれは町単独の事業かなというところで、やはり町民の方が見てわかりやすいような成果説明の工夫をしていた

だきたいと思います。

○10番（田上 忍君） 27ページ、下のほうに若葉保育園だけ体操教室のお金が入ってきているのですが、この説明をお願いします。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

若葉保育園だけとなっておりますけれども、若葉保育園はトヨタ体操教室というところに児童の、子どもの健康維持のためにこちらの体育教室と契約を結んでいるんですけれども、上野保育園は、元鋤崎先生がボランティアで来ていただいているということで、若葉保育園だけの収入ということになっています。

○10番（田上 忍君） 今、上野保育園はボランティアということだったんですが、これはまだこれからもボランティアで甘えてよろしいのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 今のところ先生の御厚意に甘えて、今後お願いしたいと思っております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。ありがたいことだと思います。

次、29ページですが、病児病後児保育事業費の負担金ということで、これの金額の割合というか、歳出の根拠というのを教えてもらっていいですか。

○こども未来課長（田中智徳君） 一応これが消費税5%から8%に上がったときの際の未払分ということで、その差額が19万円ありました。この19万円を御船町と嘉島町、甲佐町、3町で半分を均等割と、あとは残りを利用率で掛けて、それぞれの市町村で19万円を、うちの分じゃなくて、嘉島町と甲佐町の分をいただいたということになります。

○10番（田上 忍君） すみません、その分じゃなくて、この上の事業負担町村負担金ですね。事業費の町村負担金についてお願いします。

○こども未来課長（田中智徳君） すみません、間違えました。一応、人数割によって補助金額が、申請の分が変わってくるんですけれども、御船町の場合は50人から200人の子どもが来るというところでの全体額になりますけれども、それをまずは3分の2、3分の1ずつ国と県と町、3分の1ずつ負担するんですけれども、3分の1の分を先ほど申しましたとおり、半分を均等割、半分を毎年の利用率で掛けまして、按分して3町で割りふっているということになります。

○10番（田上 忍君） はい、よくわかりました。ありがとうございます。

次に、この真ん中ほどにもう1つ、天君ダムの管理の負担金とありますが、これの歳出

根拠というのを教えてもらっていいですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） ダムの負担金につきましては、熊本市、嘉島町、益城町、御船町と4町で負担することになっておりまして、まず熊本市が、熊本県が負担した額の残余額の10%、嘉島町が38.7%、益城町が9%、御船町が42.3%となっております。

○10番（田上 忍君） このパーセンテージはどこからの指示というか、そういうもので決まっているんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 熊本県を含めまして、1県4町の中の協議会というか、その会議の要項の中で制定されております。

○9番（福永 啓君） まず、この決算書及び主要成果説明書の記述についてお伺いいたします。

再三議会において、ちょっとわかりにくいんじゃないかなとか、そういう指摘がありました。今回は、これは随分改善されたと思います。特に、主要成果説明書、前は1ページの中に、2つも3つも入っていたんですが、個別になって、これは随分改善された、これについては率直に評価したいと思います。今後も、これで改善したけんこれでよかたいじゃなくて、経年度の、何年間の比較を並べてみるとか、わかりやすい決算資料の制作を目指して、さらなる改善を継続していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回の成果説明書は、この様式の変更の理由に関しましては、これまで今言われたように、議会より北海道の根室町の成果説明書が本町の参考となる旨の情報供与をいただいております。本町の昨年までの成果説明書は、事業費や財源に重きを置き作成していましたが、根室町の成果説明書は事業の目的、効果を重視されて作成されております。今後他市町村のこのような情報を取り入れまして、より質の高い成果説明書の作成につなげていきたいと考えています。

今議員が言われたとおり、前年度、前々年度の比較あたりを出すと流れもわかってきますので、そういうのも今回参考にさせていただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） ぜひ、本当に今回よく改善できたと思っていますので、さらなる改善を目指して頑張ってくださいと思います。

続きまして、18ページから21の、歳入の町税全体のことについてなんです、この歳入の。平成26年度がこれまでの過去最高額だったと思います、町税に関する収入に関しては。その後、震災で大きく落ち込んでいたんですが、今決算では過去最高をも更新する一応増

収となっています。これの大きな要因は何でしょうか。

また、過去最高となったとはいえ、水を差すようですが、類似団体、御船と同じような経済構造、人口を持つ類似団体と比較すれば、1人当たりの町税額というのはまだまだ低いんですね。65%程度です。やはりさらなる増収対策を立てて、今後の増収の見込みを図っていかねばならないと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。2点。

○税務課長（上村欣也君） 福永議員にお答えいたします。

まずは、収納率の件ですけれども、まずは収納係の収納努力があったというのと同時に、御船町とすれば過年度徴収に以前力を入れていたんですけれども、どうしても現年徴収の収納率がちょっと今までよくなかったという形で、今回は現年徴収に力を入れてまして、それに伴いまして収納率が上がったかと思われております。

増収とはいえ、類似団体という福永議員からの団体ですけれども、同じ人口でも当然産業がいろいろ変わったりするということとされますので、それあたりの65%というのがちょっと難しいんですけれども、私の考えといたしましては、まずは税務課というよりも、町が今後どういう方針を決めるのか。税務課とすればそれを企業誘致等という形にした場合、当然それに伴いまして固定資産税の増入、また従業員が御船町に住めば住民税が入ってくるというような形で、今後そういう形での増収。どうしても今現在賦課というのが決まっておりますので、これ以上収納率を上げるというのは限られておりますので、今からそういうことをすれば、今からの増収が見込まれるんじゃないかなと思っております。

○9番（福永 啓君） 町税の増収の原因、賦課のことをおっしゃいましたが、最後ちょっとおっしゃいましたけれども、賦課は限られているんです。この大きな原因というのは、これは皆さんのイメージにもあると思いますが、今回の震災による需要によって、町内の人々の収入もしくは会社の収入が上がり、町税その他の収入が上がった面もあるのではないかと、どちらかと言えば、そちらの要因のほうが大きいのではないかという気もしているんですが、そのあたりはいかがかということと、あとは類似団体です。これは産業構造が似たようなところですよ。広さの違いはあんまり加味されていないんです。とすると、御船町が有利である固定資産税です。広ければ実は固定資産税はいっぱい入ってくるんですが、地籍調査が進んでいないことにより、固定資産税が本来の額よりも徴収できていないと。ほかの市町村は全部、ほぼ済んでますからね。もう適切な固定資産税額になっているので、それによっても大分変わってくるのではないかなと。あくまでも推察なんです、

そのあたりの分析はいかがでしょうか。

○税務課長（上村欣也君） 福永議員の御質問にお答えします。

最初言われた後のほうじゃなくて、前半のほうという形でお答えという形でよろしいですかね。

確かに御船も限られておりますので、企業、そういう形での従業員の住民税、そういうのも今現在、一部の新築家屋によって、人口は減りつつありますけれども、それなりの共働き等という形で収入が少しでも上がっているかと思っております。今後もそういう形で、収入を見込むというのも、収納率を上げるためには、表現が難しいんですけども、取るべきものは取っていくような形にしていくんじゃないかなと思っております。

○9番（福永 啓君） これは分析をぜひしていただきたい。税収が上がった理由です。それと他町に比べて、類似団体に比べて、なぜそれでも税収が低いのかという類推は幾つかできます。仮定を立てて、果たしてそれがどうなのかという分析をした上で、将来の税収、増税対策に充てていただきたいと思っております。

続きまして、22ページから、地方消費税交付金、これが1,000万円ほどの増収となっております、この決算で。今後、消費税が上がると、10月から上がるということなんですけど、あんまり時間はないんですけど、そうしますと、今まで1.7%町に来ていたものが、2.2%税率も引き上げられると聞いております。そうしますと、さらなる増収が期待できるはずなんです。その増収分、本来これは一般財源ですから、最初は町が自由に使える一般財源だったはずなんですけど、増収に、今回の増税、前回の増税もそうなんですけど、これはすべて社会保障費に充てると、実際充っているかどうかは別としてですね、国はそうに言っているわけでなんですね。町においてこの増収分、これは町がどの程度自由に使えるのか、もう限られたものにしか使えないのか、ということをお聞きいたします。

それと、同じように国庫支出金等もいろいろな制度によって、社会福祉分です、これが増収するところが見込めるはずなんです。これについても一定程度、町が自由に使える部分が発生し得るのかどうか、そのあたりの御説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、議員がおっしゃった1.7が2.2%に上がるということなのですが。私たちは令和元年度、大体4,000万円程度の増収を見込んでおります、4,000万円程度です。今回の増税分は、社会保障の施策に要する経費に充当することとなっておりますが、その社会保障施策の範

圏内では自由に使用できるということになっています。あくまでも社会保障のその中で、自由に使用できるということになっております。また、先ほど言われました国庫支出金、県支出金につきましては、特定財源のために、この分は特定財源ですので使用用途が決められたおきまして、町の裁量で使うことは、ほかに回すということはできないという形になっております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、この4,000万円の増収の分です、例えば、款の中でこれがきちんと、款、項あたりで社会福祉の款であり、社会福祉目的の項であれば、その中のこれに使いなさいとかこれに使いなさいとかいうところまで国はガタガタ言わんと。この款・項の中の社会福祉のそれが款であり、それが項であれば、その中の費用についてはその4,000万円、一定程度、町の自由裁量が効くというふうに今理解したんですが、そのような形でよろしいでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

社会保障は大体3款にほとんどが入ってくると思います。4款にも一部入ってきますけれど、その中で今回私たちが増収で見込んでいる4,000万円、その中の3款、4款の一部分に関してどれに使ってもいいと、その中で使用すると決まっていますので、それ以外の7款とか、道路改良とか、そういうのは使えないという形になっております。

○9番（福永 啓君） 了解いたしました、わかりました。

続きまして、24ページから、普通交付税、これは今回大きく落ち込んでいます。これは交付税制度上仕方がない一面もあります、収入が上がってますからね、御船町は。しかし、どの程度落ち込んだのだろうかちょっと疑問になりました。この中で、前回の説明の中で、保育園の民営化が影響したという説明でした。町が努力をし、保育園を民営化し財政削減できた。一方で、この交付税が減ったと。差引はいったいどれぐらいになったんだろうかということを、まず1点伺います。

それと、今後のことなんですが、やはり交付税の制度上、このように減らされてくる。例えば、まだ私たちがこの震災でいっぱい借りたお金、これの本格償還は始まっていません。今からそのお金の本格償還が始まります。そうすると本来であれば、この償還分はほとんど交付税措置されますよという約束の上に借りているわけなんです、そのほかに例えばクラスが減りましたとか、人口が減りましたとか、どこかが民営化になりましたとか、道がどうなりましたとか、そういう交付税を計算する計数が減って、本来もらえるお金よ

りも随分交付税自体が減ってくると、思っていたよりも交付税は入ってこないと、そのようなことが起こり得るのではないかと大変危惧するもんなんですよ。そのあたりの見通しをどう思っているか。はい、この2点お願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、高木保育園、昨日説明しました高木保育園の民営化に伴いまして今回交付税が若干減っております。平成29年度決算と比較しますと、人件費を含めまして、大体高木保育園関係で4,740万円程度の歳出では減っております。今回は普通交付税で3,440万円減少しておりますので、結果的には町として一般財源、町の一般財源としては1,300万円程度の経費削減につながっております。

次に、2番目の質問の普通交付税のその他の要因です。これにつきましては、普通交付税におきましては、人口が非常に重要な要因であります。今後御船町の人口が減少すると、交付税も減少していくと考えられます。また、国の予算におきましても、地方交付税の総額、国の予算の総額は減少傾向にあるため、公債費以外の単費用分に影響がありまして、熊本地震以外の交付税は減少していく見通しとなっております。ですので、熊本地震関係に関しましては、元利償還金のほとんどが交付税措置で返ってきますので、その分は増えますけれども、それ以外の分は減少していくという形になります。

○9番（福永 啓君） この計数がくせ者で、1,000人人口が減りました。そしてこれだけ減りますと。でも行政のコストって、そうそう1,000人減っても変わらないんですよ。だけど計算上減るからそれは減らしましたと。そしたら、本来充てるべき、行政サービスに充てるべきお金が減ってしまうということになりますので、このあたりについてもぜひ、どういうふうに言えば、これはやはり県にこの実情、被災県の実情を経て、そのあたりを考慮した交付税の算定ができればなと思いますけど、このあたりはもう町長にお願いするしかないですね。よろしくお願いします。

次、これで最後なんですけど、同じページです、自動車取得税交付金というのがあるんです。これはちょっと減っているんですけど。この自動車取得税交付金なんですけど、前回の決算で交付金額10年間で最高額だったんですね。今回やや落ち込んでいます。でも全体の移り変わりを見てみれば、例えば20何年度だったか、自動車取得税交付金は、たしか平成26年度とかは600万円しかなかった、600万円台。今年が1,800万円という、これは一般財源、先ほどから言ってますように、町が結構自由に使えるお金なんです。こんなに600万円から

1,800万円、こんな変化があります。そして、実は10月から税制が変わると聞いています。この見通しです。非常に御船町が自由に使える財源だと思いますので、今後の見通し、これはどのように思っているのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、令和元年10月から自動車取得税は廃止とされます。その代わり、環境性能割が導入されます。自動車取得税交付金は、地方財政計画に基づきまして試算すると約864万円、今後864万円。それと、環境性能割交付金が346万円となりまして、平成30年度の決算額と比較しますと、大体約668万円減少すると見込んでおります。

○9番（福永 啓君） またゆっくり検証してみたいと思うんですが、結構こういうふうに一般財源として国からくるお金、増える分が市民税とかありますけども、逆に減る分も、自由なところが減る分も結構あるんですね。ぜひこのあたりに関しましても、皆さん十分、議会も理解しておかなければならないなと思いました。

ここまでの質問は以上です。

○1番（中城峯雄君） 平成30年度の決算の全般的なことでお尋ねをいたします。決算ですから、当初計画どおりに実行できたかどうかということです。3点ほどですが、1点目は、歳入総額は28億円の減少で153億円でしたね。歳出が24億円減少の146億円で着地をしております。平成30年度の予算編成の方針、基本的な考え方に、第5期御船町総合計画、後期基本計画における重点課題を精査し、復旧や創造的復興につながる取り組みを推進するという項目がありますが、これが計画どおりに実行できたのか。実行できたのであれば、この項目に入っていますかということです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

震災復興計画は、現行の第5期、御船町総合計画の後期基本計画に反映、上乘せしております。その中で、復興関連事業が約75の事業を掲載しております。そのうち完了したものが30事業、計画どおり進捗しているのが33事業、課題はあるものの前進しているものが12事業となっております。課題としましては、災害公営住宅整備における抵当権抹消とか、相続登記や消防団詰所再建事業の建設予定地決定に係る地域の合意形成が出されていないとか、また着実な復興を図るため、建設課等においても職員の増あたりを行っているところではあります。

まず完成した事業です。その中で完成した事業としましては、既存町営住宅の復旧事業、

防災行政無線の整備事業、それと熊本震災災害記録作成事業とか経営体育成事業などが完成した事業となります。

それと、今２番目の計画どおり進捗している主な事業としましては、固定資産税の減免措置とか、住まいの再建支援事業とか、被災した住宅の応急修理事業などが上げられます。

課題があるものの前進している主な事業としましては、これは計画上遅れているというところなんですけれど、熊本地震の義援金の配分とか、災害公営住宅建設事業とか、消防団の詰所の再建支援事業とか、水道施設の普及事業、これは当初計画よりも遅れているという事業になってきます。

○１番（中城峯雄君） 項目別に整理をされておられるようです。

２点目に、御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略、マスタープランを踏まえて、御船町を活性化させるための新たな取り組みを推進する。その中の１つに、地方創生事業に引き続き取り組むとありますけども、具体的にどのような取り組みをされたのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 行った取り組みについて説明いたします。

昨年の地方創生推進交付金の取り組み内容としましては、まず決算書の97ページに掲載しています空き家調査が、移住定住ウェブサイトの構築、これが空き家・空き地バンクの情報とか町の暮らしの情報等を載せております。それと、お試し移住ハウスの備品購入。

また、181ページに掲載しています観光ホームページの改修とか、観光ホームページ用のPR動画の作成を行っております。

○１番（中城峯雄君） 最後になりますが、歳入の確保で、確保の徹底ということで、財源確保に向けた歳入の見直しを積極的に推進するということに、計画に書いてありますが、具体的に成果はありましたか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい、お答えします。

今現在も財源確保に向けた取り組みを推進しておりまして、歳入のさらなる確保という観点から、視点からは、ふるさと納税の寄附金、これを平成29年度と比較しますと約１億3,000万円の増とすることができました。また、単に歳入の確保だけを行うわけではなく、可能な限り一般財源の投入額、これを抑える取り組みの推進等もしております。具体的には、各会計からの補正予算の要求時に、緊急的な一般財源で対応せざるを得ないものを除きまして、補助金等が財源として確保されているもののみ、補正予算の要求を認めているところであります。今後もこの歳入のさらなる確保だけではなく、事業の峻別を行うこと

によりまして、一般財源の投入額の減少に、取り組みを推進していきたいと考えております。

○税務課長（上村欣也君） 先ほど福本議員に対する答弁の補足を行います。

固定資産税については、先ほど説明しましたとおり、新築家屋の増加はありますけれども、平成30年度評価替えが行われておりますので、土地・家屋とも税額が下がっているということを申し添えます。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、14款、国庫支出金から16款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、32、33ページをお願いいたします。14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金、収入済額3億9,556万4,981円です。34、35ページをお願いいたします。主なものは、9節、障害者福祉国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金1億5,470万2,962円、それと11節の児童手当国庫負担金1億9,481万7,333円です。

次に3目、災害復旧費国庫負担金、収入済額3億6,697万3,000円です。主なものは、1節の公共土木施設災害復旧費国庫負担金で、平成28年熊本地震に係る国庫負担金、これが3億6,398万7,000円となっております。

同じく、3目、災害復旧費国庫負担金繰越明許、収入済額8億2,260万3,000円です。主なものは、1節の公共土木施設災害復旧費国庫負担金の、平成28年熊本地震に係る国庫負担金、これが7億4,754万9,000円。2節の文教施設災害復旧事業国庫負担金のカルチャーセンター災害復旧事業費国庫負担金3,528万7,000円、それに町民グラウンド災害復旧事業国庫負担金、これが2,800万9,000円となっております。同じく、3目、災害復旧費国庫負担金事故繰越、収入済額1億8,566万4,000円です。36、37ページをお願いいたします。主なものは、1節の公共土木施設災害復旧費国庫負担金の、平成28年熊本地震に係る国庫負担金となります。

2項、国庫補助金。1目、総務費国庫補助金、収入済額1,001万8,144円です。主なものは、13節の地方創生推進交付金625万7,144円になります。2目、民生費国庫補助金、収入済額2億9,292万7,471円です。主なものは、3節の児童福祉費国庫補助金の学童施設増設に係る子ども・子育て支援整備交付金、これが2,975万5,000円、子どものための教育・保育給付費2億3,252万7,946円になります。

3 目、衛生費国庫補助金、収入済額1,715万円です。主なものは、1 節の環境衛生事業補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金、これが896万4,000円です。

次に、38、39ページをお願いします。同じく、3 目、衛生費国庫補助金繰越明許、収入済額6,638万4,000円です。これは災害破棄物処理事業費補助金になります。

4 目、農林水産業費国庫補助金、収入済額760万円です。地籍調査に係る国庫補助金になります。

5 目、土木費国庫補助金、収入済額 2 億2,340万6,005円です。主なものは、9 節、宅地耐震化事業補助金の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業補助金、これが 1 億1,513万7,536円、宅地耐震化推進事業拡充事業補助金、これが7,291万4,809円となります。

同じく、5 目、土木費国庫補助金繰越明許、収入済額 5 億5,297万3,260円です。40、41ページをお願いします。主なものは、2 節、住宅費補助金の中原団地復旧事業費補助金、これが 1 億7,006万7,000円、一丁目木倉災害公営住宅建設費補助金、これが6,023万1,000円、それに9 節、宅地耐震化事業補助金の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業補助金、これが6,201万8,715円、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金4,793万5,334円、それに10節、砂防効果促進事業、これが 1 億5,724万1,397円になります。

同じく、5 目、土木費国庫補助金事故繰越、収入済額 4 億4,142万8,476円です。これは9 節、宅地耐震化事業補助金の大規模盛土造成地活動崩落防止事業補助金 2 億1,018万9,768円、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金 2 億3,123万8,708円です。

次に、6 目、教育費国庫補助金、収入済額756万1,000円です。主なものは、1 節、小学校費補助金の被災児童就学援助補助金260万5,000円、2 節、中学校費補助金の被災生徒就学援助補助金193万1,000円、へき地児童生徒援助補助金159万9,000円になります。

次に、42、43ページをお願いします。3 項、委託金。1 目、総務費委託金、収入済額28万4,015円です。主なものは、1 節、総務費委託金の中長期在留者住居地へ届出等事務委託金18万円になります。

2 目、民生費委託金479万2,922円です。主なものは、1 節、社会福祉費委託金の国民年金事務費交付金330万7,551円、協力連携経費134万3,371円になります。

次に、3 目、土木費委託金、収入済額227万6,337円です。樋門管理委託金になります。

次に、15款、県支出金。1項、県負担金。1 目、民生費県負担金、収入済額 4 億364万5,670円です。主なものは、1 節、児童福祉費県負担金の子どものための教育・保育給付費 1 億

818万1,800円、6 節、保険基盤安定負担金の国民健康保険基盤安定負担金、これが9,895万2,376円、後期高齢者医療基盤安定負担金5,331万1,748円。それに今度は8 節です。8 節の障害者福祉費負担金、45ページをお願いします。障害者自立支援給付費負担金7,871万1,821円、それに11節の児童手当県負担金4,286万6,333円になります。次に、3 目、農林水産事業費県負担金208万9,000円です。主なものは農業委員会交付金204万9,000円になります。

次に、4 目、災害復旧費県負担金は、令和元年度へ繰り越しましたので、収入済額はありません。同じく4 目、災害復旧費県負担金繰越明許、収入済額1 億2,529万2,373円です。これは農地農業用施設災害復旧費負担金45件分となります。同じく4 目、災害復旧費県負担金事故繰越、収入済額3 億1,784万7,554円です。これは熊本地震に係る農地農業用施設災害復旧費負担金174件分となります。

次に、2 項、県補助金。1 目、総務費県補助金、収入済額2 億8,723万8,000円です。46、47ページをお願いします。主なものは、11節の平成28年熊本地震復興基金交付金2 億8,356万6,000円になります。

2 目、民生費県補助金、収入済額1 億5,802万1,672円です。主なものは、1 節、社会福祉費補助金の地域支え合いセンター補助金7,453万8,000円、3 節、児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金1,842万1,000円になります。

48、49ページをお願いします。3 目、衛生費県補助金、収入済額1,103万6,000円です。主なものは、2 節、環境衛生費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業補助金267万4,000円、熊本地震に伴う小型合併処理浄化槽設置事業補助金、これが684万7,000円になります。

4 目、農林水産業費県補助金、収入済額1 億130万4,448円です。主なものは、1 節、農業費補助金の中山間地域等直接支払交付金4,723万7,919円。50、51ページをお願いします。多面的機能支払交付金3,673万7,239円になります。

同じく4 目、農林水産業費県補助金繰越明許、収入済額1 億1,798万9,000円です。主なものは、1 節、農業費補助金の平成29年度採択分、農業者向け経営体育成支援事業補助金、11経営体、17事業分となります。

同じく4 目、農林水産業費県補助金事故繰越、収入済額5 億2,953万8,000円です。主なものは、1 節、農業費補助金の平成28年度採択分の、農業者向け経営体育成支援事業補助金、これは25経営体、37事業分となります。

5 目、商工費県補助金、収入済額26万1,000円です。これは熊本県消費者行政活性化事業

補助金になります。

6 目、教育費県補助金、収入済額186万3,360円です。主なものは、2 節、社会教育費補助金の地域学校協働活動推進補助金111万8,000円になります。

52, 53ページをお願いいたします。同じく、6 目、教育費県補助金繰越明許、収入済額918万円です。これは門前川眼鏡橋災害復旧事業に係る補助金となります。

7 目、土木費県補助金、収入済額212万4,829円です。これは、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金となります。

同じく、7 目、土木費県補助金繰越明許、収入済額2,396万7,666円です。これも災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金となります。

同じく、7 目、土木費県補助金事故繰越、収入済額1 億1,561万9,356円です。これも同じく災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金となります。

次に、3 項、委託金。1 目、総務費委託金、収入済額3,085万160円です。主なものは、2 節の県民税徴収委託金、これが2,558万7,233円。55ページをお願いいたします。4 節の県議会議員選挙費委託金277万2,018円になります。

2 目、農林水産業費委託金、収入済額757万4,000円です。県営天君ダム管理委託金となります。

4 目、土木費委託金、収入済額30万円です。これは矢形川雑草処理費になります。

6 目、民生員委託金、収入済額3,165万5,000円です。これは、熊本地震災害に係る災害救助法適用事業委託金となります。

次に、16款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、財産貸付収入、収入済額126万9,391円です。主なものは、1 節の中で普通財産土地建物貸付収入88万66円になります。

56ページをお願いします。2 目、利子及び配当金、収入済額73万8,852円です。各種基金利子となります。

2 項、財産売払収入、1 項、不動産売払収入、収入済額229万421円となっております。

以上で、16款までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。

14款、国庫支出金から16款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○9 番（福永 啓君） 32ページです。国庫支出金及び県支出金についてなんですが、これは震災復旧費で大きく膨らんでいます。この国庫支出金及び県支出金についてなんですが、

震災復旧対応分、これを引いたら、額的にはお幾らになりますか、わかりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

国庫支出金の総額が33億9,760万6,611円のうち、震災復旧費以外の分ですね、この分が7億7,201万870円です。

次に、県支出金の総額が22億7,739万7,088円のうち、震災復旧費以外の分が7億1,377万310円となっております。

○9番（福永 啓君） 国庫支出金、県支出金については、国からとか県からの事業ですね。

この事業で経常的に入ってくる額がずっとあると思っております。そうしますと、今の額を見てみますと、おおよそ県から今まで経常的に入ってきている国庫支出金の額、増えもしなければ減ってもいないという感じかなとお見受けしたんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成27年度の決算と比べてみました。国庫支出金が8億1,700万円程度です。ですので、先ほど言いました7億7,200万円、若干減っていると、若干減っている兆候があります、通常分ですね。

それと県支出金です。県支出金が平成27年度の決算額は6億3,900万円、約6億4,000万円ということで、先ほど震災以外の県支出金が7億1,000万円ということで、こちらは8,000万円ぐらい増えているという形になってはいますが、そう極端に増えているという形ではありません。

○9番（福永 啓君） そうですね、平成27年度は臨時福祉給付金とかもありましたしね、だからそのあたりで国のは増えて当たり前なんですが、経常的にはほとんど変わっていないということで、わかりました、理解しました。ありがとうございます。

○10番（田上 忍君） 1点だけ、整理するために聞かせてください。

37ページの下の方に、小型合併浄化槽の補助金がありますが、小型合併浄化槽を設置したときに、その設置された方に出る条件というのを教えてください。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

条件というのは、設置を下水道区域以外のところに設置した場合において、補助金が出るというものであります。

○10番（田上 忍君） 下水道区域外と計画区域もだめでしょう。そこをはっきり、もう一度

お願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

計画区域も含めて、下水道区域以外のところで補助金を出しております。

○10番（田上 忍君） 条件は今わかりました。その中で、今、計画区域の中で、まだ工事をしていない区域の地域名を教えてくださいませんか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、北木倉、それと小路と浄光寺です。それから、東禅寺それとなみきが丘の一部になります。

○10番（田上 忍君） ありがとうございます。残りについては、また歳出で質問させていただきます。

○4番（福本 悟君） 57ページになります。財産収入の中で、不動産売払収入で、土地が220万円程度上がっておりますが、この内訳とどれだけ公募といいますか、公募があったのかお聞きをします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

土地売払収入ということで、今回229万221円ということで、これは水路の用途廃止に伴う売払いということになっております。5カ所で184平米（平方メートル）の売払いを行ったということです。

○4番（福本 悟君） ただ今、水路の売払いということで、これは公募はもうされていないというところで、認識でよかったのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 公募ではありません。

○1番（中城峯雄君） 37ページです。地方創生推進交付金が620万円計上されておりますけども、地方創生ですからこれはどんな事業に使われるんでしょうか、使われたのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

37ページ、地方創生推進交付金ということで、600万円程度今回歳入が上がっております。これは地方創生に向けた新たな人の流れを作るという基本目標のもとに事業を行っております。空き家調査、それと移住定住ウェブサイトの構築、それに観光ホームページの動画の作成、それともう1つが吉無田高原ドームキャビンの予約システムの構築、このあたりの財源として使用しております。

○1番（中城峯雄君） そういうのが歳出に上がっています。

地方創生の交付金、いろいろあるもんですから、その区分を教えてください。というのは、地方創生推進交付金です。それから加速化交付金、拠点整備交付金、加速化交付金で化石ひろばとかをやりましたよね。拠点整備でドームハウスをやりました。こういった区分と、それとこういった交付金が単年度なのか、継続してあるのか、それを教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、議員がおっしゃった推進交付金、加速化交付金、それに拠点整備交付金が今までにあります。それと、道整備交付金あたりもありますけれど、これに関しましては、まず計画書を作成する必要があります。それぞれ計画書を作成します。通常は3年間、3年間はずっと継続する事業となっております。ただ、道整備交付金は、あれは5年間の計画となっておりますので5年事業ということになります。必ず補助金を申請する場合は、まず計画書を作成する必要がありますので、1年1年で終わる事業じゃなくて、3年間とか5年間とか、そういう計画のもとに補助金になっております。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、17款、寄附金から21款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 決算書の56、57ページをお願いいたします。

まず、17款、給付金。1項、給付金。1目、一般給付金、収入済額2億5,226万6,355円です。一般寄附金が328万2,350円と、ふるさと納税寄附金、これが2億4,898万4,005円となります。

4目、教育費寄附金、収入済額2万6,968円です。恐竜博物館寄附金になります。

次に、18款、繰入金。58ページをお願いいたします。1項、1目、特別会計繰入金、収入済額3,101万3,612円です。情報特会、介護特会、下水道特会からの精算返納金となります。

2項、基金繰入金。1目、財政調整基金繰入金、収入済額3億3,279万円です。

次に、10目、ふるさと応援基金繰入金、収入済額6,358万4,000円です。

11目、平成28年熊本地震復興基金繰入金、収入済額9,810万9,000円です。

12目、恐竜博物館振興基金繰入金、収入済額30万5,000円です。

次に、19款、繰越金。1項、1目、繰越金、収入済額7億3,669万9,848円です。60ページをお願いいたします。同じく、1目、繰越金繰越明許、収入済額2億4,945万円です。

同じく、1目、繰越金事故繰越、収入済額1億5,954万8,898円になります。

次に、20款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金、収入済額178万4,785円です。住民税、固定資産税、軽自動車税、法人税の延滞金になります。

2項、1目、町預金利子、収入済額1万8,194円です。定期預金と普通預金の利子となります。

3項、貸付金元利収入。1目、災害援助資金貸付収入、収入済額810万2,200円です。熊本地震に伴う災害援護資金償還金となります。

4項、受託事業収入。1目、農業者年金業務委託金、収入済額29万3,700円です。

62ページをお願いいたします。同じく、4目、埋蔵文化財調査受託収入繰越金、収入済額34万5,708円です。小坂大塚古墳調査に係る受託収入となります。

5目、農地中間管理機構特例事業事務委託金、収入済額1万4,000円です。

5項、雑入。1目、弁償金、収入済額5万1,125円です。これは、職員の不正受給による返納金ということになります。

3目、過年度収入、収入済額1,295万7,735円です。主なものは、平成29年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金162万7,480円、後期高齢者医療療養給付費負担金、精算交付金、これが586万7,463円になります。

4目、雑入、収入済額1億2,607万1,286円です。64ページをお願いいたします。主なものは、派遣職員給与返納1,278万9,566円。熊本地震災害に係る公有建物災害見舞金、これが4,195万8,593円。67ページをお願いいたします。恐竜グッズ販売収入2,311万1,010円、特別展開催実行委員会収入2,470万9,237円になります。

21款、町債。68ページをお願いいたします。1項、町債。1目、総務債繰越明許、収入済額8億6,270万円です。これは防災行政無線整備事業債8億5,050万円と、庁舎屋上防水改修事業債1,220万円になります。

2目、農林債、収入済額170万円です。県営灌がい排水事業債となります。

3目、土木債、収入済額1億1,980万円です。主なものは、8節、一般単独事業債、これは6,370万円。10節、災害公営住宅建設事業債、これが2,020万円になります。

同じく、3目、土木債繰越明許、収入済額7,990万円です。主なものは、9節、公営住宅除却事業債1,730万円、10節の災害公営住宅建設事業債5,890万円になります。

70ページをお願いします。4目、消防債、収入済額3,050万円です。消防施設整備事業債

2,280万円と防災備蓄センター事業債770万円になります。

同じく、4目、消防債繰越明許、収入済額1,680万円です。消防施設整備事業債になります。

5目、臨時財政対策債、収入済額2億2,295万4,000円です。

6目、災害復旧事業債、収入済額2億8,430万円です。主なものは、1節、公共土木施設災害復旧事業債で、平成28年熊本地震災害復旧事業債5,750万円、単独災害復旧事業債1,540万円、9節の宅地耐震化事業債の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業債1億2,179万円、宅地耐震化推進事業拡充事業債7,731万円になります。

72ページをお願いいたします。同じく、6目、災害復旧事業債繰越明許、収入済額5億5,340万円です。主なものは、1節、公共土木施設災害復旧事業債の平成28年熊本地震災害復旧事業債5,200万円、単独災害復旧事業債1億5,420万円、9節の宅地耐震化事業債の砂防効果促進事業債1億5,690万円になります。

同じく、6目、災害復旧事業債事故繰越、収入済額3億3,920万円です。主なものは、9節、宅地耐震化事業債の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業債2億1,010万円、災害関連地域防災かけ崩れ対策事業債、これが1億1,560万円になります。

7目、教育債、収入済額1,320万円です。これは学校教育施設等整備事業債になります。

74ページをお願いいたします。8目、民生費、収入済額560万円です。放課後児童クラブ整備事業債となります。

10目、商工債、収入済額840万円です。西往還公園整備事業に係る起債の借り入れとなります。

以上で、歳入合計、収入済額153億5,200万5,539円になりました。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。

17款、寄附金から21款、町債までについて質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 56ページから寄附金です。これは主にふるさと納税に係ることなんです。震災後、一時的増収に終わるんじゃないかという危惧があった中、決算ベースで昨年の2倍以上、まさに激増、大変評価したいと思います。このふるさと納税ですが、それまでずっとなかったわけなんです、御船町には、制度はあったけど、実際に収入がほとんどなかった、逆にマイナスだった、この制度があることによって。今現在、このような額になって、御船町の安定的な新たな自主財源という位置を確立したと言えるんでしょうか。

また、制度が変わりました。これによって減るんじゃないかという懸念もありました。もうそれは制度が変わって大分経ちます。現在の状況はいかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本年度4月から8月までの寄附状況と、昨年度と比較しますと、平成30年度の寄附受付額、これが約8,800万円ほどありました。令和元年度、これが今3,000万円程度となっております。昨年度と比較しますと約33%にとどまっております、確立したとまではいかないと考えております。原因としましては、先ほど議員が言われたように、制度変更によりまして地場産品が町内で生産されたもの、または加工されたものとしか原則として使用することができずと、返礼品の数が減ったことが大きな要因であると思っております。この状況を変えるためには、返礼品の提供、事業者との意見交換を行いまして、新たな返礼品の数を増やす取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、昨年度に寄附受付サイト、3サイト開設しておりますので、さらに露出を高める必要があると考えております。

○9番（福永 啓君） 3分の1程度に、今現在は減ってしまったと。ただ、やっぱり1億円程度はこれは十分目指せるんじゃないかというような現状だと思うんですね。それだけあれば、これは一定程度は新たな自主財源という評価もできないことはないと思います。ぜひ今後ともこれにつきましては一生懸命頑張りたいと思います。

○10番（田上 忍君） 1点だけです。63ページに、真ん中ほどに弁償金とあるんですが、この説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この件につきましては、平成30年度、任期付職員でありました職員が、燃料、ガソリンですけれども、燃料を不正に給油していたというのがわかりまして、その分の弁償金ということで今回歳入で上げております。

○10番（田上 忍君） そのときに使った燃料代ということだと理解しました。こういう不祥事があったんですけれども、これは過去どこまでさかのぼって調べたんですかね。

○総務課長（藤野浩之君） この件につきましては、その職員がいたときから調査を行っております。

○10番（田上 忍君） そうやって、こういう不祥事があって、ほかにないかという調査をどこまでさかのぼってやったかという意味です。この職員だけでなくてですよ。

○総務課長（藤野浩之君） 全職員に対しての調査、何年前というのはちょっとわかりませんが、全職員に対しての調査は行っております。

○10番（田上 忍君） じゃあ、後でいいので、どこまでさかのぼって調査をしたか、それは、実際やっているわけだから資料はあると思いますから、後で教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） 後ほど調査して御報告いたします。

○4番（福本 悟君） 歳入の全体な自主財源の確保というところで、税務課長にちょっと1点、言葉の確認をさせていただきたいと思います。

成果説明の21ページになりますが、新たな課税客体の把握に努めるという言葉がありますが、この新たな課税客体について説明を求めます。

○税務課長（上村欣也君） それでは、福本議員の御質問にお答えいたします。

新たな課税客体、この客体というのは意味を調べますと、目的となるものという形ですが、この説明の内容といたしましては、新築家屋調査における家屋の評価、また調査による償却資産の把握、また償却資産の未申告者に対する申告の勧奨、住民税未申告者に対する申告の勧奨ということを意味しております。

○12番（清水 聖君） 平成26年度ぐらいには、億単位の不納欠損があったんですね。今回は434万7,930円と非常に減っています。職員の努力が本当に報われたのではないかなと、こういう職員を持って私は誇りに思います。

○7番（森田優二君） 67ページですけれども、ここに恐竜博物館の特別展の収入が出ております。2,400万円というのと、1,500万円、一番初めに協力金というのを出しておりますので、差し引きの大体970万円程度が収益だったかと思います。その中に、特別展の中の人件費の問題なんですけれども、これには職員の人件費というのは入っているのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

今回、特別展の実行委員会収入として2,470万9,237円を計上しているところは、議員御承知のところでございます。この中に人件費が含まれているかということですが、

御質問の中で実行委員会の収入の中に人件費が含まれているかと、職員のということですが、こちらにつきましては、職員の人件費というのは含まれていないというところでございます。人件費というものは、実行委員会の展示等に係る職員分の人件費ということで、これは既に支出の中で出しておりますので、純然たる利益といえますか、儲けの部分といえますか、そういう部分で、残った分の金額となっております。

○7番（森田優二君） 私がちょっと言いたのは、要するに特別展があります。恐らくその中に、バイトとか何とかの人件費は入っていると思います。ところが、この特別展の中には必ず職員もかかわってくるわけです。だから、その職員分は按分でもいいからその特別展に入れていかんと、やっぱり特別にかかわれば特別展、要するにもう言うなれば、比率で言うならば5割以上のかかわり方になってくると思います。そこまで計算せんと、特別展での実際のどこまで黒字だ、赤字だというのは出てこないと思うんです。やっぱりこれだけの黒字が出るのはいいんですけれども、そこは按分して、職員が必ずかかわりますので、その中に、特別展の中に按分しながら入れていくというのが本来のやり方ではないかと思います。結局、3社化で、一緒になってするわけですので、それはお互いよそも特別展の中で、会議とか何かは別にしても、その中にどれだけかかわっているか、そこはやっぱり人件費を認めて、最終的にそこらあたりも差し引いた残りをやっぱり利益として上げていくのがよくはないかと思いますけれども、そこらあたりはいかがでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

経費のあり方につきましては、貴重な御意見をいただき、課といたしましても大変ありがたい意見と受け止めたいと思います。経費のあり方につきましては、一度こちらで内部検討した上で、今後わかりやすいものにできればというところで考えたいと思っております。貴重な御意見、ありがとうございます。

○7番（森田優二君） この問題は、今私が言ったこれが問題じゃないんですよ、問題というか、初めてじゃないんですよ。その前からこの話は出ておりました。また、特別展に関しては総務委員会で1回決算、最終決算を出してくれということで話は出てはおりますけれども、最近は出してありません。だから逆に私たちも話す場がないんです。そういったことで、今後検討をよろしくお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） 御指摘ありがとうございます。

議会の報告というものにつきましては、今年度につきましてはわかり次第、整理した上で委員会等への報告というのを行いたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで、午後1時まで休憩をとりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。午後1時まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11 時 50 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、総務課長より答弁があります。

○総務課長（藤野浩之君） 午前中の田上議員の質問にお答えをいたします。

弁償金の件ですけれども、これは不正な給油を行ったところの弁償金でした。その後の調査につきましては、平成29年度、平成30年度、2カ年にわたってすべての公用車の給油状況を調査を行っております。その調査の結果、不正な給油は認められませんでした。

その後の対応策としまして、この案件がセルフのガソリンスタンドで起きたということもあります。それで、これまで給油カードを使って給油をしておりました。その関係で、その給油カードの廃止を行いました。総務課で管理している公用車14台、それと各課で管理している公用車も含めまして給油カードを廃止しまして、セルフスタンドでは職員名、公用車番号等をスタンドのスタッフの方に伝えなければ給油をできないという方法に変更しております。その後、各課の職員に対しても啓発周知を行っております。課長会議での報告、また事務連絡等で通知をしております。その後、11月に職員向けのコンプライアンス研修を実施をしております。

現在も毎月の給油量、また給油日、走行距離については管理係で毎月チェックを行っております。

○10番（田上 忍君） 詳しく説明していただいて、ありがとうございます。

また、その後の対応策も、以前我々が聞いていた内容とはまた変わって、新しく、これだったら本当に不正利用とかできないような対策だなと思ったところです。今後ともそういうことがないようによろしくお願いいたします。

○議長（池田浩二君） 一般会計の歳出について、担当課長の説明を款・項・目の順で求めます。

1 款、議会費、2 款、総務費の説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） それでは、平成30年度決算に係る歳出について御説明をいたしま

す。款・項・目の順に説明をしていきます。

まず、1款、議会費。1項、議会費。1目、議会費です。支出済額1億382万6,425円、主なものは報酬、議員報酬となります。それと給料、職員手当、共済費、これは事務局職員の人件費となります。それと11節、需用費、主なものは議会広報紙印刷製本費176万1,110円です。次のページをお願いいたします。78、79ページです。委託料、議会会議録作成委託料172万3,064円、先進地視察研修委託料136万2,394円です。それと、19節、負担金補助及び交付金、主なものは政務活動費280万3,014円です。

以上が議会費となります。

続きまして、2款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費です。支出済額4億2,389万2,248円、主なものは、報酬として嘱託員報酬2,332万8,600円。

次のページをお願いします。職員の給料、手当関係です。主なものとしまして、職員の給料、それと手当につきましては、時間外手当等が入っております。

次の、82、83ページをお願いいたします。9節、旅費、主なものとしましては、熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る普通旅費271万9,058円、それと昨年起きました北海道地震における災害支援に係る旅費107万7,240円となっております。

次に、84、85ページをお願いいたします。13節、委託料です。主なものとしまして、財務諸表作成業務委託料136万800円、それと例規整備支援業務委託料216万円となっております。14節、使用料及び賃借料、主なものとしまして、熊本震災に係る中長期的な人的支援に係る住宅使用料221万5,210円となっております。次にいきます。19節、負担金補助及び交付金、主なものとしまして、次の87ページになります。熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る負担金ということで2,826万5,805円、4人の方の人件費ということになっております。4人の中長期的支援の職員分となっております。

続きまして、2目、文書広報費、支出済額1,913万9,195円です。主なものは、需用費として印刷製本費552万5,218円、これは広報みふねの印刷製本費となっております。続きまして、13節、委託料、特定個人情報取扱業務委託料216万円となっております。

88、89ページをお願いいたします。3目、財産管理費、支出済額7億4,255万8,567円となっております。主なものは、需用費になります。まず、電気料が1,057万9,400円、それと修繕費で庁舎の修繕費になります。223万6,066円となります。12節、役務費、主なものは通信運搬費323万3,020円、それと建物共済保険料が599万5,768円となります。それと13

節、委託料、主なものは庁舎清掃管理委託料679万7,520円です。次のページをお願いいたします。14節、使用料及び賃借料、主なものはコピー機の使用料325万2,580円、それと集中管理の公用車のリース料234万5,760円となっています。次、15節、工事請負費、これにつきましては、電話移設工事費等が入っております。続きまして、25節、積立金、財政調整基金積立金が3億7,004万9,262円です。次のページをお願いいたします。積立金の中で、公共施設等整備積立金4,198万595円、それとふるさと応援基金積立金2億6,436万2,174円となっております。

次、3目、財産管理費繰越明許、支出済額1,635万1,200円、工事請負費です。役場の屋上の防水工事となっております。

次、企画財政課長に替わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、4目、企画費となります。支出済額1億8,322万1,994円です。主なものは、8節、報償費で、ふるさと納税寄附金に対するお礼の返礼品として8,392万1,685円。95ページをお願いします。12節、役務費のふるさと納税返礼品送料等としまして2,322万9,788円、それにふるさと納税ポータルサイト利用手数料として2,314万44円。次に、13節、委託料で、ふるさと納税支援サービス委託料1,920万5,062円、19節、負担金補助及び交付金で、熊本バスと産交バスに対する中央バス運行等特別対策補助金として1,203万9,000円、麻生交通に対するコミュニティーバス運行補助金として1,270万4,000円を支出しております。

5目、地域振興費、支出済額4,333万5,455円です。主なものは、8節、報償費の地域おこし協力隊謝金8名分で1,444万2,000円。97ページをお願いいたします。19節、負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊活動補助金1,355万2,512円になります。

以上、企画費の説明を終わります。

○総務課長（藤野浩之君） 決算書、96ページをお願いいたします。

6目、交通安全対策費です。支出済額1,396万2,366円。主なものとしましては、まず1節、報酬、交通指導員報酬150万6,600円となっております。次のページをお願いいたします。11節、需用費、主なものとしまして防犯灯及び街路灯の電気料として673万4,055円、またカーブミラー等の修繕費として186万7,320円となっております。続きまして、15節の工事請負費、これは牛ヶ瀬2区の防犯灯の工事ですけども、96万3,360円となっております。19節、負担金補助及び交付金ということで、主なものは町村交通災害負担金ということで

68万9,480円となっております。

続きまして、7目、電子計算費です。支出済額8,897万7,699円。次のページをお願いします。主なものとしまして、13節の委託料です。まず総合行政システム保守1,207万6,970円、それと住民基本台帳ネットワークシステム保守516万6,439円、その他の電算システムの保守ということで415万8,042円となっております。次に、14節、使用料及び賃借料、主なものとしまして、システムソフトの使用料2,635万237円、それと総合行政システムリース料ということで1,209万3,243円となっております

続きまして、8目、職員厚生費です。支出済額435万4,586円。13節の委託料です。これは職員の健康診断ということで341万9,336円となっております。9目、諸費。次のページをお願いします。19節の負担金補助及び交付金です。主なものとしまして、運営地区防犯協会の負担金として111万8,800円を支出しております。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、10目、企業誘致費、支出済額257万7,057円です。

主なものは、13節、委託料の企業誘致アドバイザー支援業務委託料174万7,044円になります。

以上、企業誘致費の説明を終わります。

○会計管理者（上村清美君） 続きまして、20目、会計管理費について説明します。支出済額516万356円です。主なものは、105ページをお願いいたします。12節、役務費、納付書読込手数料等115万2,731円、13節、委託料で指定金融機関肥後銀行御船支店派出委託料268万7,040円になります。

○税務課長（上村欣也君） 同じく、105ページです。2項、税務費。1目、税務総務費、支出済額1億974万6,415円。主なものとしまして、2、3、4節の職員の人件費です。12節、役務費の通信運搬費として412万4,276円が、納付書等の料金後納の料金です。

107ページをお願いいたします。2目、賦課徴収費、支出済額1,311万717円です。主なものは、12節、役務費の通信運搬費で76万3,720円が、督促状の後納郵便の送料です。23節、償還金利子及び割引料の1,046万1,444円が、町税還付金と熊本地震に伴う町税還付金です。

以上で、税務課の歳出の説明を終わります。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 続きまして、108、109ページをお願いします。3項、1目、戸籍住民基本台帳費です。支出済額3,265万2,458円です。人件費のほか、主に19節、負担金補助及び交付金の通知カード・個人番号カード関連事務委任に係る負担金134万7,000円

となります。

○総務課長（藤野浩之君）　続きまして、4項、選挙費について御説明いたします。108ページからになります。1目は次のページです、110ページです。1目、選挙管理委員会費、支出済額550万5,197円、主なものは、職員の人件費となっております。

2目、選挙啓発費、支出済額4万326円です。

3目、県議会議員一般選挙費、支出済額277万3,686円です。次のページをお願いいたします。主なものとしまして、13節、委託料132万4,620円です。これは選挙ポスターの掲示板の作成、設置、撤去となっております。

次に、4目、町長町議会議員一般選挙費、支出済額299万3,305円、主なものは、13節の委託料で250万7,220円です。これもポスター掲示板に関する費用です。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　続きまして、5項、統計調査費となります。1目、統計調査総務費、支出済額3万2,680円です。主なものは、消耗品費と負担金になります。

2目、学校基本調査費、支出済額1万91円です。主なものは、消耗品費となります。

3目、工業統計調査費、支出済額7万8,302円です。115ページをお願いいたします。主なものは、調査委員報酬と消耗品費となります。

6目、農林業センサス費、支出済額2,924円です。消耗品となります。

10目、住宅統計調査費、支出済額90万3,435円です。主なものは、調査員報酬81万3,520円になります。

21目、経済センサス調査区設定費、支出済額4,955円です。消耗品費になります。

23目、経済センサス基礎調査費、支出済額4,935円です。消耗品費になります。

24目、国勢調査準備経費、支出済額1,998円です。消耗品費になります。

以上で、統計調査の説明を終わります。

○総務課長（藤野浩之君）　続きまして、6項、監査委員費について御説明いたします。114ページ、115ページとなります。6項、監査委員費、1目、監査委員費、支出済額167万1,633円、主なものとしまして、1節の報酬、監査委員報酬94万5,700円となっております。

以上で、1款、議会費、2款、総務費についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君）　質疑を行います。

1款、議会費、2款、総務費について、質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君）　決算書の94ページから97ページに、移住定住推進事業について書か

れていますけれども、空き家バンクの登録の推進の状況、また、お試し移住ハウスの実績はどうでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、空き家バンクの実績についてお答えします。令和元年9月1日現在では、滝尾地区と田代西部地区の空き屋の計2件を掲載しております。滝尾地区の物件につきましては相談がありまして、今現地確認もされていますが、まだ契約には至っていないというところです。田代西部地区の物件に関しましては、8月に登録したばかりであり、まだ実績は全然あがっておりません。相談もちょっとあがっていないというところです。

お試しハウスの実績につきましては、これは30年度決算ですけれど、お試しハウスの実績は全くゼロということでしたけれど、4月以降になりまして2件ほどの実績があがって、利用者があがっております。1件は福岡から、もう1件は東京からということで、その2件が今実績であがっております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。

今後空き家バンクですが、今2件ですね。今後増えそうですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 昨年度、空き家調査をいたしました。その中で使える、利用可能な空き家が数件ありました。その所有者に対しまして、全部聞き取り調査も進んでおります。なかなか中に荷物が残っていたりとか、そういう形で登録ができないという部分がありまして、ただ、せっかく空き家バンクをしてホームページに載せておりますので、これはなるべく活用したいと考えておりますので、ここは私たちも地道に何回も何回も相談に行きまして、この登録件数を増やしていきたいとまずは考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 私も空き家バンクについてちょっとお聞きしたかったんですが、先ほど聞かれましたので、成果説明書の18ページの職員の健康管理事業の関係でお尋ねします。一番下のところにストレスチェックの実施率という形で92.93%とあったんですが、未実施の方が結局21名もおられると。なかなか職員の長期に休んでいらっしゃる方とか何人かいらっしゃるみたいなんで、こういったのを、もしこの21名の方への対応っていうのは何かされたのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

ストレスチェック、毎年職員行っております。対象、ほとんど92%、93%ほどは実施し

たということで、未実施の方が21名おられたということで、先ほど言われましたように長期に休んだ職員と、これはパソコンでちょっと入力しながらやっていきますので、そういった環境になかったという部分もありまして、実施できなかったということで、それは重要かと思います。再度ということは行っておりませんが、ぜひまた次の年には必ず受けていただくよう周知を行っているところです。

○3番（宮川一幸君） 結局これっていうのは、課長等が指示してちゃんとしなさいという形で言えばいいことなんで、ここにいらっしゃる課長の方々がちゃんと監視して指導していただければ、100%に簡単になることなんで、職員の体調管理というのはやっぱり管理職がちゃんと見ていくというのが原則だと思いますので、そこはちゃんと今後ともよろしく願いします。

○7番（森田優二君） 79ページです。ここに、録画動画配信用レンタルサーバー使用料がありますけれども、これについてちょっと説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。これは、議会費に関することですか。

○7番（森田優二君） はい。

○総務課長（藤野浩之君） この録画動画配信用といいますのは、これは一般質問について動画配信をこれまで行っておりますので、そのサーバー使用料だと思っております。

○7番（森田優二君） これについて、昨年度、田上議員もしてないということで、かなり言っていたんですけれども、最終的にはこれは使用してあるのですか。

○総務課長（藤野浩之君） 動画配信につきましては、確認したところ平成31年度について適正に配信がされているのは確認しておりました。ただ、平成30年についてはなかったのかなと思っております。

○7番（森田優二君） これは議会関係になるんですけれども、やっぱりそういうところはきちんとしてもらわんと困ると思います。

言うなれば、昨日も一般質問で言いましたけれども、職務怠慢もいいところではないかと思います。そこらあたりは、町長、管理をよろしくをお願いします。

次に、91ページ、委託料が出ております。この委託料は何でしょうか。

すみません、ちょっとわかりにくかったかと思います。1項の3目の13節です。委託料が8万2,744円が出ておりますけれども、この委託料の内容を教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

委託料、下から2番目の8万2,000円、これは記載がしておりませんので、ちょっと調べます。

○7番（森田優二君） できたらですね、恐らくその下の予備費から充当してあると思うんですけども、そこもなぜ予備費からの充当になったかも一緒にお願いします。

それは後にしまして、99ページ、6目の11節に熊本地震災害に係る防犯灯及び街路灯の修繕費が出ております。これは一応、熊本地震関連ですけれども、これで大体終わってしまったということでしょうかね。残っていれば、どれぐらい残っているかまでお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

熊本地震に係る補修ということは、ほぼ終わっております。あとは地域からの要望等で修繕等を行う部分はあるかと思えます。

○7番（森田優二君） ほぼ地震関係は終わったということですね。あとは、その後やっぱり地域からの要望が出ておると思えます。はい、わかりました。

ちょっと戻りまして、93ページ、ここに3目の25節に公共施設等整備基金積立金というのがありますが、これは積立金ですので計画的に毎年どれぐらい積み立てるとかなんとか、そういうのは決まっているんですかね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

公共施設等整備基金積立金、これは平成29年度に新しく設けた基金であります。熊本地震関係で災害見舞金あたりが来ていますので、それをこれに積み立てておるということで、昨年度、今年度が4,195万8,500円です。それにプラス、利子分が2万2,000円付いていますので、その分を合わせまして今回積み立てたということになります。

○7番（森田優二君） ということは、計画的に積み立てていくというものではないんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

2年間はそういうふうに災害見舞金を積み立てましたけれど、計画的に毎年2,000万円とか3,000万円とか積み立てていくものではないです。

○10番（田上 忍君） では、まず予算説明書から。81ページですが、ここにまず1つは通勤手当とあります。それと、いろいろ人件費を含めて職員手当もあると思うんですが、過去3年間の職員数とこの通勤手当、それから職員報酬、報酬というか給料です。これの全体の総額を教えてください。各課ごとじゃなくてですね。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

まず、職員数からお答えします。平成28年、平成29年、平成30年でよろしいでしょうか。平成28年度が、これは正職員、再任用職員、任期付き職員ということで、平成28年度が178人、平成29年度も178人、平成30年度が180人となっております。

人件費、通勤手当にいきます。平成30年度が1,090万4,700円、平成29年度が944万5,354円、平成28年度が788万540円となっております。

職員の人件費です。平成28年度が、これは報酬、給料、職員手当、共済費等を含んでおります。全体で平成28年度が17億4,908万9,973円、平成29年度が16億5,016万2,599円、それと平成30年度が16億7,350万7,383円となっています。

○10番（田上 忍君） 今の答弁の内容を見ますと、職員数はあまり変わっていない、横ばいでいっていると。通勤手当は毎年増えている。そして職員給料はどちらかと言うと下がっていているということですね。これは若手に切り替わっていているからかなと思うんですが、この通勤手当がこうやって増えていっているというのは、どういう理由が考えられるのですか。

○総務課長（藤野浩之君） これは、通勤手当を支給する職員が増えたということになるかと思えます。

○10番（田上 忍君） ここの近所以外だったら大体通勤手当が発生するかと思うんですけど、でも何かよくわからないんですけど、職員数があまり変わらなくて、結構増えているなどという思いがあります。1つは、私が勝手に思うのは、やはり町外に住む職員の方が多くなったのかなということも1つあるかと思えます。なかなかこの人たちに御船町に住めということは強要はできないとは思いますが、できる限り職員の方も御船町に住んでいただいて、そしていろんなことを御船町でやっていただくように、その辺はこうしろとは言えないとは思いますが、皆さんが努力してもらえれば私はありがたいなと思うところです。そういうところで今回、この数値を出していただきました。

次ですが、89ページに、キャノンの一眼レフカメラの購入がありますが、このカメラについては大体何年置きぐらいに購入しているんですか。これは広報で使っているかと思うんですが。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

カメラの購入ということで、平成30年度で購入をしております。これは今言われた広報

用のカメラですけども、今回購入した経緯としましては、熊本地震の影響でちょっと被災を受けまして、地震で落下したということでシャッターの切れ等が悪くなって、我慢して使っていたんですけど、どうしても使えなくなったということで、今回、平成30年度で購入しております。カメラにつきましては、5年以上は使いながらこれまでもやってきたということで、今回は地震の影響でちょっと修理ができなかった分を今回購入したということになっています。

○10番（田上 忍君） わかりました。たしか私が議員になってからこれで2回目だったと思うので、何か5年置きに買い替えているなと思ったところでした。

そして、次、97ページに、集落点検業務委託料とあるんですけど、これはどういう事業でやっているんですか。ほかのをいろいろ見たんですが、先ほどの空き家バンクだとか地域おこし協力隊とか、そういうところかなと思ったんですけども、ちょっと見つからなかったので教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） これは、財源等補助事業ということで、補助事業の名称でよろしいでしょうか。内容もということで、はい、わかりました。

熊本県の夢チャレンジ事業、補助事業、これを活用して行っている事業であります。内容も御説明いたします。

まず、集落点検事業に関しましては、中山間地域の集落の存続、また移住をさせるために、在住者及びその家族の居住地等を調査した集落点検を踏まえまして作成した「集落行動計画」、これは昨年、平成29年度に実施しております。これは3カ年事業ということになっております。それを、行動計画を支援していく事業となります。まず、これは南田代第4区です。第4区で計4回ぐらいの会議を実施しまして、2回事業を実施しております。集落全体での鍋談義とか、地域の出身者を呼び込んだ集落合同によるどんどやあたりを実施しております。さまざまな集落の事業の実施にあたりまして、集落存続者だけではなく、人材が不足しているため、存続者の家族でその地区から外に出ていた方で、その人たちを呼びまして、行政の支援におきまして集落を維持していくための仕組みづくりを、今回その事業の施行によりまして検討しております。もう1つは、水越中央区です。この水越中央区は、ここでも計2回ちょっと会議をしまして、1回の事業を実施しております。水越中央区は今回の行動計画の実施にあたりまして、体制づくりがちょっと難しいと。今までは3つの嘱託区がありまして、今回は1つにしましたものですから、なかなか会議がまと

まらなかったところもありますけれど、事業のハードルが高いというイメージを持っております。ただ現在、水越出身者によります同村会のメンバーの方に意見を交わしております。水越地区への応援をしたいと考えておられる方が多くいらっしゃいますので、水越同村会のメンバー、メンバーで同村会あたりを立ち上げ、今後、水越中央区にとって負担がかからないような、全員でその地区はもうちょっと活性化につなげていく、そういう会議は今回進めていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） これは3カ年で終わりだということを今聞いたんですが、今後もうこういう事業とか予算は出てくるんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成29年度、平成30年度、令和元年度までの3カ年事業ということで、その結果を受けまして、令和2年度にまた検討したいと考えております。一応、3カ年事業という形になっております。

○10番（田上 忍君） 今聞きますと、とてもよい事業なんですね。今後も続けていってほしいなと思うところです。

では、続いて後ろのほうの成果説明及び実績というところで、まず8ページ、地域おこし協力隊の活用事業とあります。この中で、御船町が抱えるさまざまな地域課題をということで出ているんですが、今考えられている主なこの地域課題というのはどういうものがあるかを教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） ここは、地域おこし協力隊の協力隊員の活動ということで、この中で、地域が抱えている課題という形でよろしいんでしょうか。

今現在、地域おこし協力隊8名の方が全部入っていらっしゃいます。今回平成30年で新しく3名の方を雇用しまして全体で8名ということになっていますけれど、毎月毎月この地域おこし協力隊に月次ということでうちに報告を上げてもらっております。今のところ、地域おこし協力隊は各種団体にほとんどが入っています。田代東部校区と水越校区だけ地域に入っているという形になっていますけれど、その中ではなかなか中山間地に関しましては人が集まらないとか、そういう課題が多くあります。それで、地域おこし協力隊の方にまとめ役とか、そういう形をしています。それとあと観光協会あたりは化石発掘体験をはじめとした今事業収入を目的にされておりますので、そのあたりに力を入れてもらっております。これは地域だけで、各種団体の分も答えたがよろしいでしょうか。はい、わかりました。

今のは観光協会ですので、観光協会は法人化もされまして、化石発掘体験をはじめとしました事業収入が、平成30年度、これが1,260万円ほど上がっております。これも地域おこし協力隊を雇用した効果だと今考えております。次に、オールみふねです。オールみふね恐竜の郷復興プロジェクト、これはグループ補助金を活用しました自主事業を実施されております。復興債をはじめとして、スムーズに今進捗できています。これが地域おこし協力隊を雇用した効果だと言えると考えております。

その他団体は、3名の方はまだ入ったばかりですので、なかなか実績が上がっていないというところですね。課題としまして、すべての事業の課題としまして、隊員終了後の課題、地域おこし協力隊の隊員の終了が3年間となっておりますので、そのあたりの3年後、これが一番大きな課題だと考えております。協力隊の3年間の活動のミッションにかかわる起業は3年後、大体そこで興してもらうのが一番の理由です。そして御船町の住民になってもらうのが一番の理想だと思いますけど、そこは入った各種団体と行政が一緒になってちょっと考えて、バックアップしていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 詳しく説明していただきましてありがとうございました。

あと、この成果説明及び実績の8ページには、新しい方3名分の報告しかないんですね。でもこれ自体の事業については、地域おこしの全員ののだと思うんですね。もし、多分、そういう報告書を作っておられると思いますので、全協でもいいので議員に配ってもらえないかなと思います。地域おこし協力隊の、要はどんなことをやって、どんな成果が上がった、そしてこれからこんなことをやっていくんだという、その辺はいかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、今回は新規の3名の分の実績分しか出ておりませんが、地域おこし協力隊は全部で8名いらっしゃいますので、この分に関しましては、その地域おこしのこれまでの活動の内容を取りまとめまして、その地域おこし協力隊がいつまでの雇用か、期間あたりも入れまして、議会に報告したいと思います。

○10番（田上 忍君） その辺はお願いしておきます。

それから次、9ページですが、これは先ほど井藤議員も質問されましたけれども、これは具体的な情報発信とありますが、実際にどういう情報を発信して、それをどういう手段で発信しているのか、それを教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、お答えします。

この情報発信と書いてあります、この分に関しましては移住定住相談会が、大体福岡と

か東京とかいろいろあります。そこでその相談会に参加しまして、そこでいきなり来られた方に御船町の良さとか、御船にはこういうものがありますよとか、逆に言いますならば、お試し移住ハウスあたりも御船町で設置しておりますと、そういう形で、御船町はこういういいところだとアピールをしているところでもあります。

あとは、ホームページでもサイトを公式しておりますので、そのあたりでも掲載しているところです。

○10番（田上 忍君） わかりました。その辺を見て、たくさんの方に御船に来てもらえればと思います。

続いて、10ページですが、御船町の元気な地域づくり支援事業ですけれども、これは、実績のところを見ますと、まず各校区ごとにとあるんですが、御船地区は入ってないんです。御船地区にはそういう支援金というのは出してないんですか。というのと、それとあとの各地区ごとに、幾ら予算を付けているのか教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この中で対象としまして、町内の旧小学校区11校区と今出しております。4番の実績のほうで10校区しか上がっていないという質問だと思います。これに関しましては、御船校区以外の10校区と今掲載しておりますけれども、平成29年度は御船校区からも申請は上がっております。ただ、平成30年度はそちらの申請がなかったということになっています。また、平成29年度は逆に上野校区が実績が上がっておりませんでした。ところが、平成30年度は上野校区が上がってきたと。平成29年度も平成30年度も10校区なんですけれども、これに関しましては、御船校区の区長あたりにも、こういう事業をしませんかと説明会を開催しておりますので、その中でちょっとまとまらなくて上がってこなかった。ただ、令和元年度は御船校区から上げるということで言われておりますので、令和元年の実績のところにはまた御船校区から上がってくると考えております。

次の質問なんですけど、各校区のこの平成30年度の実績額という形でよろしいでしょうか。

○10番（田上 忍君） はい。

○企画財政課長（坂本幸喜君） じゃあ、お伝えします。

まず、この地域元気づくり支援事業の内容としましては、地域の祭りとカスポーツ大会、環境美化作業など、地域活性化に向けた事業に使われております。その中で、まず滝尾の

あゆみ会が18万円です。次に、水越地域活性化協議会が28万円。上野の古閑迫区が28万5,000円。それと、七滝校区の七滝公民館の七滝分館が28万5,000円。田代東部の愛郷吉無田活性化委員会が28万5,000円です。それから袴野校区です。これが浅ノ薮の青壮年部ということで28万5,000円です。それと田代西部です。これは、北田代区、美緑の村里委員会が28万5,000円。木倉校区です。いきいき木倉里づくりの会に28万5,000円。それと、高木校区は高木地域づくり推進会に28万5,000円です。それに小坂校区です。小坂地域活性化協議会に28万5,000円。限度額が28万5,000円、3分の2の補助金で補助金が28万5,000円ということになっております。

○10番（田上 忍君） これを使って各地区がいろいろなイベントをこうやってやられていて、本当に地域が盛り上がっていると思います。今後もぜひお願いしておきたいと思います。

続いて、11ページはいいです。

13ページから、グループウェアとかいろいろありますね。職員間のいろいろな情報を共有するということで、仕事の効率化と、それは私もよくわかります。これに対して、セキュリティー面については、どういう対策をされていますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

電算関係で、成果説明書の12ページ、13ページ、14ページ、15ページ、16、17ページあたりが電算関係の事業として、成果説明書に記載をしております。その中で、セキュリティーということですが、それにつきましては万全を期しているということで、社会保障税番号制度に伴いまして、国より自治体情報セキュリティー対策の抜本的強化ということが示されておりますので、それに基づいてやっていると、行っているということです。特に、個人番号利用事務系、これは既存の住民基本台帳だったり税・社会保障などの情報につきましては、USBとかCDとかで絶対に使えないということで、セキュリティーをかけております。情報系のインターネットなどの情報系ですが、これにおきましては、熊本県のセキュリティークラウドに参加をしております、常時通信監視等の高いセキュリティーを確保しているということです。これまでの個人番号利用事務系と情報系と、この2つは完全に分離をしてセキュリティーには努めているということです。

○10番（田上 忍君） そうしますと、USBの使用とか、そういうのも制限されているということで今認識をいたしました。そうやって、IT関係ではそうやって守られているけれども、あとは紙での持ち出しとか、そういうところのセキュリティーについては、何か対

策とかはやっているんですか。

○総務課長（藤野浩之君） 紙での持ち出し等も考えられるところであります。そこにつきましては、職員に対するコンプライアンス研修等も含めまして、指導を行っているところです。

○10番（田上 忍君） 今、御船町ではそういうことは今まで起こっておりません。今後もそういうセキュリティー面、情報漏洩とかがないように、いろんな対策を行ってほしいと思います。

では、最後にもう1件です。17ページ、町の公式ホームページ、ここで、実績のところ、町民の皆様は町の持つ情報を迅速に伝達することができたということであります。この説明書は町長も副町長も見られておりますよね。今回、これは平成30年度の実績報告ですけれども、今でも平成31年度というか令和元年度も同じかと思うんですね。同じようにやってこられていると思います。その中で、町のホームページ、この間、台風も来ましたが、そして大雨も起きました。こういうときに、その最新の避難情報というか、緊急情報、これについては速やかに発信されていると思われませんか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

町のホームページの関係ですけれども、現在、平成29年5月に一度リニューアルをしています。町からの情報提供の手段として運用しているところであります。管理につきましては総務課の管理係で担当をしています。また、各課の記事の掲載、更新につきましては、担当課で管理を行っていくということになっております。中には古い記事も見受けられる部分があります。私もちょっと確認したところあったというところで、各課へまず記事の内容の確認をしていただいて、更新を依頼しているところであります。記事の更新、削除については、なかなか担当課でないとわからない部分もありますので、そこは継続的に担当課に依頼をしているということになります。また情報の伝達としては重要なものがありますので、今後とも更新は、適切な更新をかけていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 今回、私が言いたかったのは、緊急時、防災関係ですね。この辺の情報が本当に速やかに発信できているのか、それと本当にわかりやすく発信できているのか、そこなんです。例えば、上益城郡のほかの町村とかを全部見てもらえればわかると思うんですけど、それぞれ違います。ある町なんかは、緊急時はもうトップページが入れ替わるんですよ。その災害用のトップページに変わるんですよ。そういうことを考えていかれ

たらどうかなと思うんですよね。そうすると今こうなっているというのが、もう一目でわかる。そして、平常時になったらまた平常時のトップページに変わるんです。総務課長、よそを見られたことはないですか。

○総務課長（藤野浩之君） 他の自治体も確認はしております。それを受けまして、御船町のホームページ、なかなかわかりにくいという話はちょっと聞いたことはあります。ただ、このシステムがワンパッケージのシステムということになっておりますので、部分的に、小さいところでの変更というのはなかなか難しい部分もありますので、また全体的な見直しの中で考えて、町民の方にわかりやすいホームページという形で今後検討していきたいと思います。

○10番（田上 忍君） ちょこちょこ変えるのは、なかなかお金もかかってできないというのはわかりますけれども、そういう緊急時の対応については、幾らかかっても誰も文句は言わないと思うんですよね。ぜひ、思い切ってその辺は対策を打ってほしいと思います。

○9番（福永 啓君） 何点か質問いたします。

まず、84から85ページ、職員研修の予算がここで決算額が出ております。震災対応の影響を受けて今決算額を見ても、まだまだ震災以前のレベルとは金額ベースでもほど遠い内容だと思います、3分の1ぐらいかな。しかし、復興へ向かう御船町にとって、職員研修は今だからこそ非常に重要な事業であることは間違いないと思いますが、今後どのような方針で臨まれるのか。また、前からちょっとたびたび申し上げているんですが、民間企業との職員交流ですとか、民間企業における研修ですとか、そういうのもずっと前にやったことがあると思うんです、御船町では。最近はあるまい行われていないかなと思うんですが。そのような交流も非常に有意義であると考えますが、そのような職員研修についてはどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

議員御指摘のとおり、震災対応ということでなかなか研修まで回らない部分も現在あります。町としましては、職員研修というのは、やはり人材を育成、推進していく上で重要な役割を担っているものと思っております。本町におきましては、職員の資質及び人材力の向上、能力開発を図るため、基本的な指針として平成30年12月に御船町職員研修基本方針を定めております。その方針に基づいて、今研修等を行っております。限られた人的、財政的資源のもと、最小経費で最大の効果を上げるというため、職員の資質向上や組織の

活性化、また効率的な行政運営を目指して、職員の育成を図っているというところであります。

それと、先ほど言われていた民間企業への研修ということで、以前、大分前ですけれども、民間交流という形で行った経緯はあります。これは非常に有意義なものであると思いますので、今後検討するかどうかはあれですけれども、まあ有意義であると認識はしておりますので、まだそこまではちょっと事務的にはいかないのかなと思っております。

それとまた熊本県、市町村会の研修等も視野に入れながら、自治体関連の研修というものも必要になってくるのかなと思っております。

○9番（福永 啓君） 役場の職員が実際に対応するのは民間なんですね。ですので、民間との交流というのも非常に有意義であり、かつ必要なものではないかなと思います。研修の中に相互の交流等も入れていただきたい、ぜひ検討のほうをお願いします。

それと、同じページに財務諸表に関する決算が出ております。現在、何年度から何年までが作成されていて、基準が幾つもありまして、統一基準で作成されているもの、統一基準外で作成されているもの幾つかあると思います。何年度から何年度まで作成されていて、どこで公表されて、どういうふうに私たちが見れるかどうか、それが1点です。

それと、作成した財務諸表、これはどのように使用されているか、それに対してどのような評価がなされ、どのようにそれが町の政策に活かされているのか、御説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 財務諸表です。現在、この財務諸表を作ったきっかけといいますのが、現在、総務省より通知がありまして、原則として平成27年度から平成29年度までの3カ年、3カ年におきましてすべての地方公共団体が統一的、日本全国すべての自治体が統一的な基準にのっとった財務諸表作成履行が推奨されておりまして、本町もこの通知に沿って作成したところであります。現在、本町におきましては、平成28年度決算分を作成しておりまして、本町のホームページに今掲載しているところです。先ほど議員がおっしゃいました統一モデルじゃないやつですね、これも昔御船町は作成しておりますけれども、その分に関しては公表はしていないというところであります。

作成しましたこの財務諸表の評価としましては、郡内の自治体との数値の比較とか、本町の有形固定資産の減価償却の把握を行うなどの活用を行っております。毎年度作成する財務諸表のデータを把握しまして、経年比較を行うための予算編成あたりに、参考資料と

して今掲載しているところです。そのところで、財産の説明あたりをしております。

○9番（福永 啓君） 財務諸表は、これは全国で、総務省のホームページ等から全国のいろいろな市町村の財務諸表が見れるようになっております。残念ながら御船町はそこにまだないんですね、平成28年度のも。やはり財務諸表というのは、作成すること自体が目的ではなくて、作成したものを使っているいろんな評価、また外部の方々も誰でも見えるようにして、そこで評価をしていただくということがこの作成目的でもありますので、公表、これを前に作ったやつ、平成22年度、平成23年度もありますよね。それを公表してあるんですよ、実は。検索すると御船町は出てきます。細かいところで検索すると、平成22年度、平成23年度とかですね。そのようなものに関しましても、あるものは公表していただいとくと、ほかの町村もそういうところも公表してございますので、公表していただければと思います。

次、続きます。94、95ページ、毎年聞いているんですが、今年もお聞きいたします。

地方バス運行等特別補助金等がございます。それに対する総額、これは幾らで、その単費、御船町だけが出している割合、補助金の割合等の割合、それはどのようになっていますでしょうか。

また、これも私過去に質疑したことがあるんですが、自動運転バスです。これは決してSFの世界でも未来の世界でもありません。来年度からは既に運行される場所がございます。そういう喫緊の課題でもあるんです。しかも御船町と同じような規模の町ですら、今実証実験をしているところはたくさんあります。これは決して何か特殊なことではなくなってくると思います。これについて、どのような調査等を行っているのか、この2点についてお聞かせください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、1点目の補助金、総支出額の補助金の額と割合とか、それについてお答えします。地方バス運行対策補助金とコミュニティバス運行補助金を合わせまして、バス対策として2,474万3,000円の支出のうち、この事業に対する熊本県生活交通維持活性化総合交付金としまして、先ほど言いました2,474万3,000円のうち、この交付金は165万2,000円が歳入として上がってきております。単費の割合は93%、ほとんどが町の持ち出しという形になっております。

次の質問です。自動運転バス、これまで福永議員は議会でも質問をされたと記憶をしております。この中で、この自動運転バスにつきましては、ゴルフカートを利用した実験と

か、実際のバスを利用した実験など全国で行われております。先ほど言われたように、政府も来年度実用化を目指しているところであります。この事業におきましては、バス事業者と自治体が連携して進めることが今必要ではないかと考えております。私たちも熊本バスに相談したところ、熊本バスからは今のところは無人バスの実証実験に参加する予定はないと答えをいただいております。熊本バスからは、全国の成り行きを見守りたいとの意見がっております。他の実証実験の結果を踏まえたところ、関係者と協議の上、協議の場を持とうかと考えております。ただし、町の職員としまして、情報収集のため不定期に行われておりますシンポジウムにはできるだけ参加しようと心がけております。本年も、8月9日に開催されました第6回地域公共交通総合研究シンポジウムに参加しております。無人バスについてのパネルディスカッションの中でも一部話題となっております。完全無人化につきまして、安全性などの課題も多く、具体的な実用化の日時とか情報などを聞くことはそのときはできませんでした。

○9番（福永 啓君） いつでもアンテナを張っておかないと、これはもうやっているところとやっていないところの差が出てきてしまうんじゃないかと思います。本当に中山間部は御船町と同じような問題を抱えている他町村がいっぱいあって、そこで実際に中山間部に実証バスを走らせている例もありますので、ぜひアンテナを張って、いつでも参加できるようにしておいていただきたいと思います。

次、地域おこし協力隊、94ページ、97ページ、成果説明書では8ページになります。ここに2,800万円が上がっておりますが、そのうち実質町の負担というのは幾らになりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域おこし協力隊の支出に関しましては、この95ページの地域おこし協力隊に係る経費のうち、これは特別交付税のルール分として措置されております。地域おこし協力隊の謝金と地域おこし協力隊の活動補助金、これを合計、合わせますと2,799万4,512円となっております。対象外の経費としましては、地域おこし協力隊の保険料です、23万7,190円、これが地域おこし協力隊の交付税措置されない分の交付税対象外という形になります。

○9番（福永 啓君） もう99%以上、実質町の持ち出しはないということで、しかも特別交付税ですから、町の収入がどうのこうの、件数が減ったからどうのこうの減らされるということもなく、ルール分できちんと入ってくるということなんで、これほど町の活性化に

役立つ事業はないんじゃないかなと思います。

あと、同じく移住定住政策の、94から97ページにありました。この移住定住の相談会等の事業とかも書いてありましたんですが、相談会等が移住定住につながった例はあるんですか。あと窓口なんですけど、このあたりは今はどうなっておりますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、移住相談会が、成果説明書の中でもやっぱりこの辺に関する相談あたりが16件、平成30年度はあっております。そのうち、今の現時点で実際に移住につながった実績はございません。しかし、相談があった中で、来年の2月、御船町内に新築されまして移住を見込まれている方が1件いらっしゃいます。

○9番（福永 啓君） 窓口はどうなっていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町の移住相談の窓口は、企画財政課のコミュニティ推進係で窓口になっております。その中で、今年から移住コーディネーターを雇用しまして、9月1日から専属であたっていただいております。

○9番（福永 啓君） やっと専門の窓口ができて、私も紹介ができて嬉しいなと思っております。

あと、102ページから103ページ、企業誘致に関するところなんですけど、いかがですか、企業誘致係として、実際にコストコ誘致に成功した自治体や地域に対して視察し、ヒアリング等の実態調査を行ったんでしょうか。そこで、やはり課題等をですね、ああここではこうでしたよ、思ったとおりの成果でしたよ、いや思ったとおりの成果ではありませんでしたよ、こんな問題がありました、こんな効果がありましたといろんな意見等が出てくるかなと思います、そこに行ったら。私どもも行きましたのでよくわかってますけど。そういうのはされたんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 質問にお答えします。

これまでコストコ誘致に関する視察につきましては、岐阜県羽島市を訪問しております。ヒアリング調査につきましては福岡県久山と北九州市に対して実施しております。

まず、羽島市です。羽島市への視察では、本町と立地条件が類似しておりますので、羽島インターチェンジ近くの農地に立地した経緯も踏まえまして、各種計画、土地利用調整計画とか総合計画の位置づけ等、誘致に際しての苦慮した点とか、誘致後の効果などについての意見交換は実施しました。

次に、久山、それと北九州市のヒアリングでは、コストコ立地後の効果につきましてちょっと確認を行いました。が、立地条件の相違もあって、具体的な回答は得られていないところでは。

○9番（福永 啓君） 羽島もそうなんですが、やはり地域住民の方が心配していらっしゃる。こと、そういうのが実際にじゃあどうだったのかというのが、羽島のほうの例でも出てきていると思います。実はこうだったんですよ、ああだったんですよというのがですね。そういうことをここで話すと長くなると思いますので、全員協議会、住民会の説明会のときに、ぜひ、実際の他町の例ですね。これで羽島のほうは、私たちも行っておりますのでよくわかっておりますので、そのあたりもきちんと自分たちの内部資料のみではなく、ちゃんと住民の方々にここの市は過去にこういう問題があると言われていたんだけど、実際はこうでしたよということを、きちんと議会及び町民の皆様にご伝えていただければ、無用な心配等もなくなってくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、同じく企業誘致のところなんですが、前から、コメリの前ですね、これは全く私たちが説明を受けているのは、あそこの前に企業誘致が進んで住民説明会も行いました。しかし、本来進出しようとしていた施設は他県に進出したため、その企業は進出はあそこの進出はしないとなりました。しかし、まだその企業内ではほかの施設をそこに建築、建設したいという意図が残っているので、その進出計画自体が没になったわけではありません。というところまで、私たちは説明を受けて、住民の方もそこまで正式に説明を受けていたんですが、それからずっと経って、やはり何の進捗とか、何の報告もございませんので、今報告できることがあれば、御報告お願いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

木倉の毘沙門、コメリの前になると思います。ここへの企業誘致につきましては、今議員がおっしゃったとおり地権者の説明会を平成29年11月に実施しております。現在のところ、具体的な進展には至っていないのが状況であり、地権者、関係者の皆様に対しまして御心配をおかけしていることを深くお詫びを申し上げたいと思います。町では、企業誘致に関するアドバイザーの招聘や係の設置を行いまして、組織体制の強化を図りまして業務に取り組んでおりますが、本件は企業誘致アドバイザーを介して不動産事業者からの町に対しての当該用地の5ヘクタールに物流業の立地相談を受けまして、農振除外と地権者への意向確認を目的に説明会を開催したところであります。当初、この説明会の時点では、

進出企業の正式な進出決定を待って、進出に向けたスケジュールや事業計画に基づきまして、農振除外の手続、それに地権者の個別訪問を進めていく予定でありました。その後、企業誘致アドバイザーを介しまして、不動産事業者からは進出企業と事業費の面とか調整中ですとの報告を受けまして、進展しない状況が続いておりましたが、昨年2月、進出企業の移転先がさっき言いました福岡内に決定したという報告を受けているところです。その後、本店は福岡のほうですけど、営業所あたりをまたこちらのほう、南九州を中心にこちらを考えているという話はあっておりますが、その後、企業誘致アドバイザーを介しまして、他の立地案件も模索していきましたが具体的な立地相談までには全然至っていないというところです。

○9番（福永 啓君） まあ、あの状態であると、そして、その方は土地をキープされているわけでもないということですね。新たな誘致も考えているけども進んでいないということですね。はい、わかりました。

最後です。この企業誘致関連なんですけど、この決算の中でもあったのかなと思うんですけど、制度をまとめたパンフレットですとかホームページのサイトですとか、そういうのは必ず今からコストコを誘致して、ほかのところもやっぱり、コストコが来るんだったら御船町来たいねというところもあると思いますが、その制度とか、じゃあどの場所ができるんだとか、このゾーニングはどうなっているのだとか、この間言った、そういうのわかるような資料、サイト、そういうものが整備されているのか。されていないとしたら、いつ頃そのようなことを計画され、どのように計画しているのかをお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

企業誘致のパンフレットの作成につきましては本年6月、この補正予算で御承認をいただいております。ただ、このサイトの構築に関しましては今のところ予定は考えておりません。あくまでもパンフレットの作成ということです。現在、企業誘致係の情報や制度をまとめたパンフレットの編集作業を進めております。年内の完了を目指しまして、対外的に情報発信をできるように進めていきたいと今考えております。

○9番（福永 啓君） パンフレットって、1回作っちゃうと、更新がなかなか難しい面があるんですね。サイトでしたら、更新情報も一緒に載せられるんです。サイトっていっても、それだけ別のホームページを作れというわけではないんです。ホームページの中に本当にちょっと埋め込むだけとか、情報をそこに集積するだけとか、これは気軽にできるんじゃない

ないかなと思いますので、ともにちょっと検討して、更新してないと、情報ってやっぱり新しくないと駄目なんですよ。ぜひそういうのがすぐわかるようなことも検討していただきたいと思います。

○4番（福本 悟君） 2点ほど、確認させていただきます。

まずは坂本課長に、この決算に係る主要施策の成果説明ということで、非常にこの重要な案件、行革、行財政改革の成果説明が出てきて、ちょっと探すことができませんでした。課長、どのページに行革関係は掲載をしてありますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成30年度の決算の主要施策になります。平成30年度に関しましては、行革に関する事業の取り組みは行っておりません。

○4番（福本 悟君） ただ今行革は取り組まなかったということで、これはどういう理由でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今の行財政改革の計画書は、令和元年度の計画期間となっております。その中で、進捗管理を大体は行わなければいけないと考えております。ただ、熊本地震関係もありましたもんですから、その進捗管理とかそういう形に取り組んでいないという形になります。

○4番（福本 悟君） 課長、わかりました。速やかに取り組みをしていただきたいと思います。

あと1点は、総務課長にお尋ねですけれども、各行政区といいますか、嘱託員のほうから防犯灯、交差点設置の要望があるかと思います。それに対して、100%その要望に応えられているのか、それとも予算の関係上、次年度に繰り越されているのか、そのあたりを伺います。

○総務課長（藤野浩之君） 各地区の防犯灯ということで、結構地区からの要望は大変多いところでありまして、設置につきましては御船町防犯灯設置に関する規則というのを設けておりますので、この規則に基づいて進めているところです。やはり緊急性があるところ、危険性があるところ、そちらを優先しながら予算の範囲内で今設置を行っているということです。

○4番（福本 悟君） 各嘱託員からは、やはり緊急性ということで申請が上がってきているかと思います。やはり安心・安全を考える上では、早急な対応をこれからお願いをしたい

と思います。

○総務課長（藤野浩之君） 先ほど森田議員から委託料の説明をということで質問がありましたので、お答えいたします。

先ほど、財産管理費の中の委託料ということで8万2,744円、これは充当した分ですけれども、内容につきましては、分筆登記の委託料という形になっております。ここは町営住宅跡地になりますけれども、上辺田見の町営住宅の跡地が今普通財産となっております。そこに、総合詰所と上辺田見地区の集会場予定地となっておりますので、そのための分筆を行った登記委託料ということになっております。

○議長（池田浩二君） これで、質疑を終わります。

3款、民生費について説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 116ページをお願いいたします。続いて、3款、民生費について説明します。1項、社会福祉費。1目、社会福祉総務費、支出済額7億1,291万7,674円。119ページをお願いいたします。主なものは、13節、熊本地震に係る地域支え合いセンター運営委託料7,453万8,000円、地域福祉計画、地域福祉活動計画策定業務委託料249万4,800円。121ページをお願いします。19節、御船町民生委員・児童委員協議会運営費補助金477万円、応急仮設住宅民間賃貸住宅入居支援助成補助金280万円、みなし仮設住宅転居費用助成補助金1,240万円、みなし仮設住宅民間賃貸住宅入居支援助成補助金1,160万円、応急仮設住宅転居費用助成補助金1,690万円、28節、国民健康保険特別会計繰出金2億2,915万8,997円、介護保険特別会計繰出金（介護分）2億7,924万2,000円、介護保険特別会計繰出金（包括分）1,724万4,000円です。

2目、社会福祉施設費、支出済額83万5,069円。123ページをお願いいたします。主なものは、15節、老人憩の家地下貯蔵タンク廃止工事請負費43万2,000円です。

3目、老人福祉費、支出済額1億3,799万908円。主なものは、19節、御船町社会福祉協議会運営補助金1,960万円と、125ページをお願いします。20節、老人ホーム入所措置費1億680万9,775円です。

5目、高齢者コミュニティセンター管理費、支出済額196万4,400円。主なものは、高齢者コミュニティセンターひばり荘の指定管理委託料83万4,000円です。

6目、障害者福祉費、支出済額4億5,946万2,395円。127ページをお願いします。主なものは、13節、上益城地域活動支援センター事業委託料680万円と、129ページをお願いしま

す。20節、生涯福祉サービス費等事業費 3 億255万6,925円、同じく20節、障害児通所給付費等事業費6,609万218円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく、128ページ、129ページをお願いします。7目、国民年金事務費、支出済額634万9,595円です。人件費のほか、主に13節、委託料の国民年金システム改修委託料116万6,400円となります。

続きまして、130、131ページをお願いします。8目、後期高齢者医療費、支出済額 3 億4,099万6,685円です。19節の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の 2 億5,984万8,913円と、28節の後期高齢者医療事業特別会計繰入金の8,080万4,332円です。

16目、臨時福祉給付金、支出済額248万2,000円です。これは、平成29年度の事務費補助金の返還金87万7,000円、それと給付金、事業費補助金の返還金160万5,000円です。

○こども未来課長（田中智徳君） 続いて、2項、児童福祉費について説明します。1目、児童福祉総務費、支出済額 2 億2,561万3,378円です。133ページを御覧ください。主なものは、13節、放課後児童健全育成事業委託料、これは9クラブへの学童保育委託料で、4,214万1,000円、並びに135ページをお願いします。本町及び嘉島町、甲佐町、3町合同で実施している病児病後児保育事業委託料737万1,000円、また15節、工事請負費の放課後児童クラブ施設創設拡張工事で、御船・高木・木倉学童クラブの建設費になりますが、4,448万4,120円になります。20節、扶助費、中学3年生までを対象とする子ども医療費5,541万4,213円です。

次に、2目、児童措置費、支出済額 2 億8,104万9,666円です。主なものは、20節、扶助費の児童手当になります。

3目、児童福祉施設費、支出済額 7 億6,305万6,510円です。139ページを御覧ください。主なものは、13節、旧高木保育園園舎状況調査委託料93万9,600円です。141ページを御覧ください。15節、工事請負費、これは子育て支援係と若葉保育園、上野保育園、合わせて7件の工事を行い361万5,462円、また、19節、負担金補助及び交付金の私立保育所認定子ども園運営費 5 億8,244万4,844円、それから町内3園で実施されている、これは補助事業を実施している保育園のみとなりますけれども、延長保育事業補助金298万4,000円です。

143ページを御覧ください。4目、ひとり親福祉費、支出済額300万3,430円。主なものは、20節、扶助費のひとり親家庭に対する医療費支援で296万7,430円。

次に、5目、障害児福祉費、支出済額69万7,950円です。これは13節、巡回支援専門員整

備事業委託料です。

以上で、2項、児童福祉費についての説明を終わります。

○福祉課長（西橋静香君） 続きまして、3項、1目、災害救助費、支出済額4,460万3,982円。

主なものは、20節、熊本地震に係る住宅応急修理事業2,345万5,498円と、145ページをお願いします。23節、災害援護貸付金償還金936万8,200円と、平成29年度災害救助費返還金876万9,818円です。

3款は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。

3款、民生費について質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 決算書の141ページ、成果説明書では38ページになるんですけど、延長保育事業のことが出ています。成果説明書には、3園のみ実績が掲載されていますけれども、ほかの保育園などでは延長保育の利用はありましたか。先ほど説明の中にも少し出てきたと思いますけれども、もう一度詳しく説明をお願いします。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

延長保育事業は全園行っております。公立保育所2園については、補助金がないので、こちらの成果説明書には載ってきません。あとは残りこの3園以外の私立保育所、やっているところなんですけれども、一応補助基準、補助要件というのがありまして、こちらが、保育体制が2種類ありまして、標準保育というのと短時間保育、フルタイムを働いている方のお子さんを預かるものと、パートタイムですね、短い時間を預けられる方々がいらっしゃるんですけれども、フルタイムで働かれている方々の延長保育をお願いされる子どもの数、1日平均6人以上、あとはパートタイムの短時間のほうですね。こちらが1名以上いないと要件を達しないと補助金が出られないというところで、成果説明書にはこの補助事業要件を満たしている、補助金を受け取られている3園、これだけを掲載しているということになります。

○2番（井藤はづき君） では、その補助事業は受けられないけれども、延長保育はみんな全園でされているということですね。ありがとうございます。

それと関連してですけれども、町内で日曜日とか祝日とか、また夜間の保育を行っているところというのはあるのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 今のところ御船町にはひと園もありません。

○2番（井藤はづき君） 御船町では行っていないということですが、必要性というのはどういうふうに考えられていますか。

○こども未来課長（田中智徳君） 今のところ、要望等があったというのは報告は受けておりませんが、必要性があれば考えていかなければならないと。あとは、昼間の保育所に関して、保育士、足りていない状況があります。夜間の保育になるとしても保育士が必要ということになるので、そのとき、状況に合わせて考えていかなければならないことだとは思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに。

○9番（福永 啓君） まず、民生費の総額からお聞きいたします。前回の決算から比べますと、5億円以上減っています。大幅減となっておりますね。しかし、震災前から比べると4億円程度の増額となっています。震災関連費がまだ残っておりますので、それを引きましても2億円とか1億円とか、減にはなっていないくて増額になっていると思うんですよ。そのまず主な原因は何でしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 福祉課関連の予算で見ますと、社会福祉総務費の繰出金、介護保険、包括支援センターへの繰出金が平成27年度と比べまして約1.1倍ほど増えております。老人福祉費の中の養護老人ホームの入所措置費が、平成27年度と比べて平成30年度は1.2倍になっています。それから、あと障害福祉費の扶助費が1.25倍になっているということで、特にこの障害福祉費の中で、障害福祉サービスが1.14倍、障害児通所費が7.4倍となっています。主な増加の原因は、今申し上げたようなところが増加している原因だと思っております。

○9番（福永 啓君） この民生費なんですが、決算の、10年前の決算、それでは大体19億円ぐらいですよ、ちょうどですね。そして、今年が29億円と。この10年間で10億円増えていっております。順調に増え続けて、収入だったら嬉しいんですけど、歳出が順調に増え続けてくると。今後も増え続けると予想されているかなと、今後の見通し等をお聞かせください。

○福祉課長（西橋静香君） 特に介護保険への繰出金、これは平成27年から平成30年までのこの3年間の間に、約2億円が給付費で増えております。この給付費は介護保険料とかいろんな交付金がありますが町の持ち出しもあります。その持ち出し分は確実に上がっていくものと思われます。なので、高齢化が進んで要介護認定者の数が増えていけば、ここの繰

出金は増えていくものと考えております。

あと、障害福祉サービス費の件ですけれども、平成27年度に生活困窮者自立支援法が、制度が発足しまして、やはりそれと熊本地震によって潜在化していた生活困窮者の中には知的障がいの方とか、そういう障がいのある方たちが多く含まれておりましたので、その方たちの社会参加や就労の支援をつなぐために、この障害福祉サービスが現在増えてきていると感じております。

障害児通所支援事業、この件は、平成27年度に町内及び上益城圏内にこのサービスを支援する事業所がたくさん立ち上がりました。それにサービスを受ける方たちが受けやすくなっているということで、このサービスを利用して、療育を受けていらっしゃる方たちが増えてきたことが原因だと考えますので、今後もここら辺の費用は高くなっていくのではないかなと予測しております。

○9番（福永 啓君） これは避けられない増額だと国も見ているようです、民生費に関しましては。下手に抑えることだけを考えてしまうこともできないような事業ですので、そのあたりはぜひどうにかしなければならないとは思っているのですが、簡単な解決策が見い出せないところだと思います。

続きまして、120から121ページ、国保特会、これも毎年定例のようにお聞きしているんですが、基準内・基準外繰り入れ、それぞれ幾らになっていますでしょうか。また、この対象者は現在、何人、何%になっていますか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

まず、繰出金のうち基準内、基準外はそれぞれ幾らかということですが、こちらは国民健康保険特会の繰入金を見ていただいたほうがわかりやすいと思いますので、国保特会の351ページをお願いします。こちらの右側の備考欄に、保険者基盤安定負担金繰入金、それから下のほうに、その他一般会計繰入金とありますが、この一番下の、その他一般会計繰入金3,000万円、これが法定外繰入金、それ以外の分は法定内繰入金となりまして、法定内繰入金が1億9,915万8,997円となります。それと、法定外は先ほど申しました3,000万円となります。

次に、国保の対象者が何人で何%かということですが、平成31年3月末の国民健康保険者の加入者数が4,452人です。3月末の人口が1万6,914人でありまして、加入率としましては26.3%となっております。

○9番（福永 啓君） はい、了解しました。

次、134、135ページ、アニバーサリーチケット、これは藤木町長が始められた制度なんです、これは現在、利用できる店舗は現在どのような店舗でしょうか。また、この利用実績なんです、これ町外の人もおケーキなんです、前回聞いたんですが。双方、御船町は関係ない人、双方が町外の人、これでこのアニバーサリーチケットを事業に、アニバーサリーを受け取るために御船町で結婚してくれた人、出してくれた人、そういうのは何組ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

まず、店舗なんですけれども、全部で9店舗あります。ケーキ屋、洋菓子ですね、ケーキ屋が3店舗、花屋が2店舗、残りがすべて和菓子屋、おまんじゅう屋などの9店舗になります。利用実績なんですけれども、ほとんど7割以上がケーキ屋利用という形となっております。あと、今お尋ねの町外ですね。平成30年度は53件中7件、町外からの方々からも届け出がありました。

○9番（福永 啓君） これは5,000円ですよ、たかだか5,000円なんです、例えば町外の方、全然関係のない方がここに来て、御船町に来て入れていただければ、やっぱり思い出になるんですよ。わざわざ来たねと、5,000円欲しさに来たねと、それでもよかったと思うんですよ。ただ残念ながら知らないんですね。町外の方々は言わないと知らない、ホームページにも書いてない。御船町で婚姻届出ませんか、御船町で出産届出ませんか、それでいいと思います。そうやって出してほしい。ぜひ、それで御船町の思い出にしていただければ、これは5,000円どころじゃないですよ。そこが、場所になるわけですから。そういう、私は広報をしても構わない。あと、お店も商品券とか絶対出しちゃいけないと思っています、私は。あまり必要じゃないお金を花とかケーキとか、あとレストランでもいいんじゃないかなと思うんですよ。思い出になること、必要外の所得、いつも使わない所得ですよ。そのようなところを検討していただけたらと思いますので、ぜひちょっと検討してみてください。よろしくお願いいたします。

以上です、ありがとうございました。

○10番（田上 忍君） 学童保育のことについてお尋ねします。

今回、新しく3園の拡張工事ということで決算出ておりますが、これは将来の人数増を見越してということなんですけれども、この3園以外に、3カ所以外に、また拡張工事が必要

なところというのはどこか見込まれますか。

○こども未来課長（田中智徳君） 今のところは緊急にというところはないと思われます。あとは御船、最近ここ1～2年増えているのが、高木地区が増えまして、高木のほうはこの平成30年度で整備をしましたのでしばらくは大丈夫かと思います。あとは、新興住宅地が、木倉あたりが増えておりますので、今のところ木倉の学童保育というのが、お聞きしていた伸び率よりちょっと低いところにあります。実際のところ、平成30年度の新築拡張工事、こちらもどうかなというところがあったんですけども、担当者の努力で県に新興住宅地ができて子育て世帯が入ってくるであろうと、先を見越してもう1施設、今のところは拡張してありますので、しばらくの間は大丈夫じゃないのかなと思っております。

○10番（田上 忍君） 先を見越して、こうやって準備してくれてとてもありがたいことだと思います。じゃあちょっとこの中で、御船のどんぐりとくるみ、しいのみとあるんですが、今、大体昨年度も40人超えていて、たしか今年度も40人超えていたかと思います。この施設の収容人数というか、定員というんですかね。そこで入所できるマックスの人数というのは大体どれぐらいを見ていましたか。

○こども未来課長（田中智徳君） 一応、適正人数というのが40名前後というところで、あとは1人当たり1.65平方メートルの面積があれば大丈夫ということですので、今のところ1.65以上、御船さんですね、こちらの新しくできたところもたしか1.7か1.8ぐらいはあったかと思います、1人当たりですね。一応その面積、あとは適正人数で40人を超した場合、2クラブにした方がいいんじゃないかという場合は2クラブにということで、高木が平成30年度、1施設増やしまして、こちらが60名を超しましたので、2クラブに増やされました、うさぎとかめというところで。今順調に行われております。

○10番（田上 忍君） わかりました。というと、まあしばらくは大丈夫ということで理解をいたしました。

もう1点、最後ですけど、成果説明書の39ページに、被災者再建支援システム運用事業とありますが、これについてももう一度説明をお願いしていいですか。

○総務課長（藤野浩之君） もう一度、質問をお願いいたします。

○10番（田上 忍君） ここで事業名が被災者再建支援システム運用事業となっております。この事業というのはどういうものかというのを教えてほしいというところで質問をしたところです。というのは、この事業開始年度が平成20年度から令和3年度までとなっている

ので、ちょっと疑問符がついたので質問をしたところです。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは被災者の円滑な支援、被災者台帳の作成ということで、被災者要支援者とか、そういう方の台帳の作成ということだと思います。

○10番（田上 忍君） 熊本地震が起こったのは平成28年だったですかね。でも、この事業自体が平成20年度からなっているから、何でかなと思ったところなんですよ。

○総務課長（藤野浩之君） 以前のものをデータ化したということになるかと思います。

○10番（田上 忍君） 途中から事業の名称が変わったということですね。

それで、今これに登録されているのが何人ぐらいいて、どういう運用をこれから考えているというか、今もやっているかとか、そういう実績と今後の課題とか、そういうのがありましたらお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） すみません、これは被災者支援ということで、罹災証明、被災を受けられた方、罹災証明から一連の被災者支援の業務が入っているということで、それをデータ化したということのシステムの使用料ということになるかと思います。

すみません、これは被災者支援のすべてのものが入っていることで、ちょっと調べてからまた報告させていただきます。

○議長（池田浩二君） ほかに質問はありませんか。

○7番（森田優二君） それでは、145ページです。災害援護貸付金償還金が出ておりますけれども、災害、これの件数と、大体どれぐらい貸し付けてあるか。それと償還の状況をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、ちょっと資料を見つけられなかったのです。災害援護資金の貸し付けの総額は3,940万円を貸し付けをしております。熊本地震が発生した平成28年6月から12月までの間受付をしまして、23の方が貸し付けを受けられております。総額は先ほど言いました3,940万円です。今の償還の状況なんですけれども、そのうち平成31年の3月末までに2,052万400円が返っておりますので、52%が償還が、繰り上げて償還をされている状況になります。

○7番（森田優二君） ということは、言うなれば延滞は発生していないのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 災害援護資金は、10年間で返していただく制度なんですけれども、発災から3年間は猶予期間があります。無利子で償還の義務がないという3年間を経まし

て、今からが残りの7年間で借りられた金額を均等に、年賦か半年賦で返していただく仕組みになります。

○7番(森田優二君) ちょっと質問したのは、歳入で810万円ほど入っていたと思うんですよ。だから、もう返された、計画的に返されているのかなと思ったので質問をしたんですけれども、じゃないですか。

○福祉課長(西橋静香君) 平成31年3月まではまだ3年間の猶予期間中でしたので、繰り上げ、本当は返さなくてもいい期間に繰り上げをして返された金額になりますので、まだ違約金とかそういったものは発生してない。今からが7年間で半年賦か年賦で均等に返していただくことが発生してきます。

○7番(森田優二君) ということは、これは今ここに930万円ほど出ておりますけれども、これは単純に町から国に返したとかなら、この金額はどういうとらえ方をすればいいんですか。

○福祉課長(西橋静香君) 歳出ですので、これは返した金額なんですけれども、平成29年10月1日から平成30年3月31日の半年間に返還した金額と、平成30年4月1日から平成30年9月30日までに返された金額の総額がこの936万8,000円になります。なので、歳入に入っている平成30年4月から平成31年3月に入った金額が半年間ずれているので、こういう金額のずれが発生してきております。

○7番(森田優二君) ということは、大体これは平成30年度の決算と思うんですけれども、要するにそのずれが発生しているということですね。だから、平成30年度の決算に上がっているけれども、決算上はずれ込みというか、完全な平成30年度の決算にはこの部分はなっていないというふうに理解しておくとかですかね。

○福祉課長(西橋静香君) 平成30年度に国に返す金額は、その前の年の半年分と平成30年度の半年分を返す仕組みになっているので、こういう金額が発生しています。

○議長(池田浩二君) お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(池田浩二君) それでは、午後3時15分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時05分 休 憩

午後3時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

総務課長より、答弁があるそうです。

○総務課長（藤野浩之君） すみません、急いで調べてきました。田上議員の質問にお答えします。

まず、成果説明書の39ページです。これで、まず事業の開始年度が平成20年度以前となっておりますが、これは熊本地震後のシステムということで訂正をお願いいたします。

平成28年です。すみません。

このシステムにつきましては、熊本地震対応のために導入したということで、まず、これはNTT、東日本の事業だったものを取り入れたということで、これをRKKコンピューターサービスでうちのほうがやっていますので、そちらにデータを移行したという費用が含まれております。町の総合行政システムの中に、この被災者支援システムを追加して利用しているというところになります。対象は、住民基本台帳に記載されている全町民ということになります。

まず、罹災証明の発行から義援金、見舞金、支援金、みなし仮設住宅等の被災者支援に関する情報の入力、共有ができております。関係課としましては、福祉課、復興課、総務課等で利用しているということになります。業務につきましては、多岐にわたっているという被災者支援のための業務ということになります。

数値として、罹災証明の発行件数が5,017件という実績がっております。

○10番（田上 忍君） はい、今の説明でわかりました。私は、これは平成20年度からなっているから、どうして被災者が平成20年からかちょっと疑問に思ったところだったのですね。

それと、私は要支援者の登録のあのシステムのことを言っているのかなというふうに、それも思っていたもんですから、質問をしたところです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑は。

○5番（田上英司君） 大したお尋ねではないんですが、特別会計への繰出金の中で、ちょっと私が勉強不足でわかりませんで、後期高齢者の方が増えていく現状、その中で介護保険等はもうずっと推移して、同じようなことで推移していくと思いますが、国民健康保険が

前年度に比べると金額的にも約4,000万円ぐらい少ないんですが、これは町もいろんな健康長寿とか、何か功を奏した結果がこうなったのか、それとも自然減少かというところを、ちょっとあればお尋ねしたいと思います。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

121ページの繰出金のところでよかったですかね。

こちらが減の理由としまして、国保の繰入金、先ほど申しました351ページ、国保の繰入金等の、その他一般会計繰入金、以前7,000万円していましたのを、一般会計からの繰入金は県からなくすようにという指示があっておりまして、年々減らしていく方向でやっておりますので、7,000万円を3,000万円に下げたところです。一般会計からの繰入金を4,000万円下げたところで減額となっています。

○5番（田上英司君） はい、わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで、質疑を終わります。

次に、4款、衛生費について説明を求めます。

○健康づくり支援課長（本田太志君） では、健康づくり支援課から説明を申し上げます。

144、145ページをお願いいたします。4款、衛生費。1項、1目、保健衛生費、支出済額は5,275万4,470円です。主なものとしまして、人件費のほかに13節、在宅当番救急医療情報運営委託料86万7,000円、及び19節の病院郡輪番制病院運営負担金47万9,417円です。

2目、予防費、支出済額4,023万9,770円。146、147ページをお願いします。主なものとしまして、13節、町内広域分予防接種委託料及び結核検診委託料の3,952万9,392円です。

3目、地域活動支援費、支出済額255万7,464円。主なものとしまして、1節、健康づくり推進協議会委員の報酬及び健康づくり地区推進員報酬の195万6,000円です。

148、149ページをお願いします。4目、母子保健費、支出済額1,966万3,638円。主なものとしまして、13節、妊婦健診・乳幼児精密健診委託料の1,147万6,860円です。

5目、健康増進費、支出済額2,865万5,792円。主なものとしまして、151ページをお願いします。13節、健康管理データ入力委託料及び健診検査委託料の2,552万8,320円です。

6目、保健センター管理費、支出済額155万4,067円。主なものとしまして、13節、保健センター清掃委託料90万7,200円です。

○環境保全課長（緒方良成君） 152ページ、153ページをお願いします。7目、環境衛生費、支出済額8,669万9,741円です。主なものは、8節、報償費のリサイクル推進員の報奨金が267万2,917円です。13節、委託料の地球温暖化対策実行策定支援業務委託が896万4,000円です。155、156ページをお願いいたします。19節、負担金補助及び交付金の熊本中央広域事務負担金が1,560万円です。小型合併浄化槽設置補助金が32基で802万4,000円、熊本地震に伴う小型合併浄化槽処理補助金が2,738万8,000円です。

8目、公害対策費、支出済額46万5,260円です。主なものは、13節、委託料の特別収集委託料が43万2,000円です。

2項、清掃費。1目、清掃総務費、支出済額4,238万1,000円です。これは、ごみ収集委託料になります。

2目、塵芥処理費、支出済額1億6,529万6,000円です。御船町甲佐町衛生施設組合の負担金になります。

同じく、2目、塵芥処理費繰越明許、支出済額7,654万8,686円です。157ページをお願いします。これは、熊本地震に係る災害廃棄物二次仮置き場の熊本県事務委託料になります。

3目、し尿処理費、支出済額5,475万9,000円です。御船地区衛生施設組合負担金になります。

3項、水道費。1目、水道事業費、支出済額97万7,520円です。主なものは、19節、負担金補助及び交付金の川内田地区の水道災害復旧費補助金です。これが82万2,000円になります。

以上、衛生費を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。

4款、衛生費について、質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 成果説明書で、50ページです。これは不法投棄防止対策事務ということで、実績のところにあるのは、多分不法投棄のあった箇所だと思います。大体どのようなが不法投棄されているのでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

主には、タイヤとか電気製品、そういうものが大きいものでは不法投棄されています。

○10番（田上 忍君） そういうことで、今回の支出については、特別収集委託料がかなりあると思っていますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

特別収集委託につきましては、通常では出すことができない、先ほど言いました電気製品、そういうものとかタイヤ等を町民グラウンドで開催して、委託収集を行っていますので、やはり不法投棄防止のための一環でもあります。

○10番（田上 忍君） 今回、歳出で出ているのは処分料しか出ていないんですが、この不法投棄を防止するという意味での、何かそういうことはやっているんですか。やっているけども予算的にはかかっていないとか、そういう意味で出ていないのか。その辺を教えてください。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

不法投棄の防止に関しましては、通常、定期的というか、月に1～2回パトロール、それと一度不法投棄されたところに看板、不法投棄防止のための看板を設置している。それと、広報、ホームページ等で啓発活動を行っているというのが実情です。

○10番（田上 忍君） それだけで防止できるかといったらなかなか難しいところがあると思います。あと何か鳥居みたいなのをあちこちに立てるところもありますよね。いろんな取り組みで、これからも不法投棄が少なくなればいいなと思います。

もう1つ、51ページも含むんですが、ごみの処理ということで、たしか何カ月か前に新聞で出ていたと思います。熊本県のある業者の方が、今年度いっぱい辞めるということを出ていたかと思います。御船町に対して、来年度以降、これによって何か影響があるのかないのか。県内の業者が1つ辞めるということは、どこか遠くまで持っていかなきゃいけないとか、そういうことも発生するかと思うんですよね。その辺の影響が何かあるのかどうか、その辺を教えてください。

○環境保全課長（緒方良成君） 議員が言われましたように、菊池のほうの事業所になりますが、来年3月いっぱい廃止ということで報道されておりました。一般廃棄物に関しましては、廃棄については組合で運営されております。一応確認したところ、この事業所にも搬入しておるということで、今後、別のところを今検討中ということです。

それと、下水道の汚泥関係もここに搬入しておりましたが、下水道に関しましては2カ所搬入をしております。ここが廃止になっても、もう1カ所のほうに全部受け入れてくれるということで、今交渉をしています。

○10番（田上 忍君） ということは、予算的に来年度以降もその処理に対しては、影響は出

ないということに見ていてよろしいですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 下水道の算出をしましたが、本年度と、もし1カ所に集中しても、さほど変わりはないというふうに算出をしております。

○9番（福永 啓君） 衛生費なんですが、解体がほぼ全部終了したことにより、これは相当大幅な減額決算となっております。ただ、この衛生費というのは、10年来見てみたんですが、そんなにあまり上下するもの、こういう特殊事情がなければ上下するものじゃなかったみたいですね。5億円前後でいっています。今回、震災対応を引いてみると、それでもまだ6,500万円ほどかな、ちょっと増えているような気がするんですが、主な要因は何でしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、震災対応ということなんですが、まだ今年度、平成30年度におきましては、解体の二次仮置き場の運営費、この負担金が7,600万円ほどあります。それと、合併浄化槽の災害分の補助、これが2,700万円あります。これで1億円近くまだ増えていると。ただ、平成27年度までは水道の繰出金が4,000万円ほどありました。これが今現在は、水道のほうに繰り出しは行っておりませんので、差し引き6,000万円程度ということになります。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。

次が、152ページからのリサイクルの費用がちょっと出ているんですが、これはリサイクル当番を皆さん、その地区でやられるかなと思います。そうするとやっぱり必ず聞かれるんですね。「このお金は、これは町にどれだけ入りよっとね」と。これで町は、「そのお金で町は何ばしよらすとね」と、どぎゃん使われ方ばしよるかですね、それについて必ず一応、出てくる話題だと思うんですね。今回、このリサイクルによる収益が、どれだけの収益が町に入り、その収益は町にどのように使われているのか、これを、前回もお聞きしましたけど。

それと、この5年間あたり、リサイクルの総収入、この変化等がわかればお願いいたします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

このリサイクルのかかったというか、この利益なんですけど、これは御船町甲佐町衛生施設組合に毎年負担金を払っております。このリサイクルの利益を差し引くということで、負担金が減額されるということになります。

それと、5年間、平成26年から平成30年までの推移なんですが、まず平成26年が353万2,000円、平成27年度が365万8,000円、平成28年度が292万4,000円、平成29年度が333万円、平成30年度が319万7,000円、以上となっております。

○9番（福永 啓君） そんなに増えてもないし、横ばいという状況ですね。これは、有価物の価格の問題もあります、今ちょっと下がってきていますので、そういう問題もあるかなと思います。

あと、154ページ、さっきの不法投棄というところなんですけど、過去の答弁で不法投棄処分したものの、これについて突き止められるものはごみの中まで調べて、名前を突き止めて、そして費用を請求していきたい、いくとかいきたいとかそういう答弁があったかなと思います。実際に不法投棄、これをした者を突き止めて、そのような費用等を請求した例はありますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

費用を請求したという事例はこれまでありません。不法投棄の処分に関しましては、不法投棄をした者というか、行った者が原則処分をするということになっております。また、不法投棄者につきましては、警察で摘発をされますので、最終的にはその警察から処分を、不法投棄をされた方に、その方が処分をするという内容になっています。

○7番（森田優二君） 153ページの下から3段目になりますけれども、ここに家電リサイクルに伴う処理料というのが出ておりますけれども、これをちょっと説明してください。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この家電リサイクル手数料というのは、リサイクルステーションに、リサイクルステーションって、粗大ごみ等が月1回収集があります。その粗大ごみの中で本来でしたらこの粗大ごみに関しては出せるもの、出せないものがあるんですが、その出せないものをこの粗大ごみの中に出されているというものを、町で処分しているという状況です。

○7番（森田優二君） 中には、集めるときにそのまま置いてあるのも見かけたんですけども、そういったものを町が集めて、処理したということですかね。

○環境保全課長（緒方良成君） 本来でしたら、そういう電気製品というのは粗大ごみには出せません。それを知らずに出されている方もいらっしゃいますし、どこからか持ってきて出されている。その場所がやはりある意味不法投棄状態になりますので、町で処分しているという状況です。

○4番（福本 悟君） 1点、成果説明書の44ページ、狂犬病関係のところですけども、これは実績のところに、注射済票交付とあります、679件、現在、御船町は犬の登録件数が何件で、この接種率は何%、それに対する未接種の犬ですね。そちらの啓発はどんなふうにされていますでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、犬の登録者数ですが977件です。そのうち、注射の接種率ですが675件、69.1%になっております。また、未接種の方については、これはホームページ、それと広報等で啓発を行っているという状況です。

○4番（福本 悟君） ただ今のパーセンテージでいきますと、約7割が犬の登録の注射をしているということで、残り3割おりますので、そちらに啓発のほうをよろしく願いたいと思います。これで終わります。

○議長（池田浩二君） これで、質疑を終わります。

次に、5款、農林水産業費について説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 農業振興課から御説明を申し上げます。

決算書の156、157ページをお願いいたします。5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費、支出済額1,562万3,551円。主な支出につきましては、1節、報酬費で農業委員14名分の報酬費342万2,771円と、農地利用最適化推進委員10名分の報酬費202万円になります。

次に、158ページ、159ページをお願いいたします。2目、農業者年金事務費、支出済額454万6,437円。主な支出は、2節、給料で職員1名分224万8,500円になります。

次に、3目、農業総務費、支出済額6,182万985円。主な支出は、2節、給料で職員10名分3,105万2,460円になります。

次に、160ページ、161ページをお願いします。4目、農業振興費、支出済額866万9,176円。主な支出は、162ページ、163ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、農業次世代人材投資事業補助金で、個人2名と夫婦1組への補助金525万円になります。

4目、農業振興費、こちらは繰越明許です。支出済額1億5,169万8,000円です。支出は19節、負担金補助及び交付金で、熊本地震災害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、11経営体、17事業分で、平成29年度採択分になります。

次に、4目、農業振興費、こちらは事故繰越です。支出済額6億8,082万円になります。

主な支出は、19節、負担金補助及び交付金で、こちらも熊本地震災害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、25経営体、37事業分で平成28年度採択分になります。

次に、5目、畜産事業費、支出済額17万6,922円。164ページと165ページをお願いします。主な支出は、19節、負担金補助及び交付金で4件、15万3,000円になります。

次に、6目、農地費、支出済額8,007万4,715円です。主な支出は、13節、委託料の広域農道管理委託料247万9,453円と、16節、原材料費の農業用施設補修資材費20地区分296万1,390円、19節、負担金補助及び交付金の県営灌漑排水事業負担金221万7,600円と多面的機能支払交付金、21組織分4,886万6,986円と、農家の自力復旧支援事業交付金104件、1,257万5,000円と、すみません、166、167ページをお願いいたします。小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業交付金、こちらは56件で923万9,000円になります。

次に、7目、農地防災費、支出済額1,550万4,269円、天君ダム管理運営費になります。主な支出は、11節、需用費の修繕費7件、263万3,948円と、13節、委託料、無線装置点検整備委託料194万4,000円と立木撤去及び除草委託料一帯で106万9,000円になります。

168ページ、169ページをお願いします。9目、農業振興地域整備事業費、支出済額3万1,792円。主な支出は、9節、旅費、研修旅費の1万5,800円になります。

次に、10目、農業経営基盤強化促進対策事業費、支出済額260万2,708円です。主な支出は、19節、負担金補助及び交付金の認定農業者同友会補助金57万円と、認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金40人分、7ヘクタールで81万7,200円になります。

次に、11目、経営所得安定対策事業費、支出済額608万7,314円になります。主な支出は、8節、報償費、生産調整推進員謝金69地区分で136万円と、170ページ、171ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の飼料稲育苗補助金30ヘクタール掛ける3,000円のプラス10アールの111万869円と、御船町地域農業再生協議会補助金281万7,000円になります。

次に、13目、中山間地域総合整備事業費、支出済額100万3,382円。主な支出は、13節、委託料の測量委託料、こちらは有水地区になります、36万720円と、19節、負担金補助及び交付金の中山間地域総合整備事業負担金53万662円になります。

次に、14目、中山間地域等直接支払制度事業費、支出済額7,017万9,308円です。主な支出は、19節、負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金、31集落分6,946万2,497円になります。

次に、15目、地籍調査事業費、支出済額3,783万9,988円です。172ページ、173ページを

お願いします。主な支出は、13節、委託料、熊本地震に伴う地籍調査一筆確定測量委託料、改測業務0.2平方メートル、こちらは滝川地区になります、513万円と熊本地震に伴う地籍調査一筆確定測量委託料、地籍図本三角測量等で6.39キロ平方メートルになります。こちらは、高木、小坂、陣、豊秋、滝川地区になります、1,233万6,840円になります。

次に、2項、林業費。1目、林業振興費、支出済額1,035万2,869円です。主な支出は、174ページ、175ページをお願いします。16節、原材料費、林道作業道の補修資材費13区分、生コン132立方メートルの233万1,288円と、19節、負担金補助及び交付金の熊本の森林利活用最大化事業補助金388万9,600円になります。

次に、1目、林業費、こちらは繰越明許です。支出済額132万3,000円。支出は、11節、需用費の熊本地震・豪雨災害に係る水越福山林道修繕費になります。

以上で、5款、農林水産業費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。

5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 決算書の165ページ、広域農道管理について書いてありますけれども、マミコウロードの沿道立木等の管理は今どうなっていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

マミコウロードの管理につきましては、農業振興課職員が現場等に行く場合に気をつけて、倒木等がないか注意をしております。また、風倒木等があった場合には速やかに伐採し、通行の支障がないような対応をとっております。

また、台風等が発生し、熊本のほうに近づいてくる場合には、近づく前と通過した後に確認を行いまして、風倒木があった場合には速やかに伐採を行い、通行ができるような状況としております。

それと、どうしても職員で対応できない場所もあります。そちらは、現在ちょっと倒れかかっているとか、これから倒れる恐れがあるというところもありますので、こちらはあくまでも通行第一というところを考えまして、外部委託を検討する中で、今年度中に予算を計上したいと思っております。

○2番（井藤はづき君） 職員で伐採を行っているということなんですけれども、民有地の場合もそれと同じ対応をされていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

民有地の場合には所有者の方がおられますので、あくまでも現場に行きまして、所有者の方を確認し、所有者の方の了承を得て伐採を行うようにしております。

○2番（井藤はづき君） マミコウロードは、ダンプカーとか大きなコミュニティバスとかもよく通るところでして、結構高いところでも木が覆いかぶさっていると、ダンプの方々とかは嫌がって、大幅に避けながら通行されてすごく対向車と接触しそうになることもあって危ないので、これからも対応をしっかりとお願いします。

あともう1点ですけれども、農家の、同じページです。自力復旧支援事業というのが出ていますけれども、これはいつまで利用できますか。それと申込方法も併せてお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

農家の自力復旧につきましては、申請は今年度いっぱいという形になります。また、周知につきましては、広報等で周知しておりまして、特に中山間地域の農業者の方々、ほとんどの方は承知されていると思います。

それと、申し込みにつきましては、各個人、またはその水利組合等の団体から農業振興課への申請となります。

○12番（清水 聖君） 地籍調査のことが載っています。高木とたしかおっしゃったと思います。山間部のほうはいつぐらいになるんでしょう。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

6月議会の中でも回答しておりますが、来年度まで震災に係る座標修正等を行っておりまして、令和3年度から本格的な調査に入るということで、職員体制も拡充いたしまして、何班体制でいくか、これから検討をいたしますが、その中であくまでもこれは計画ですけれども、平坦地域から行って山間地域を責めるのか、平坦地域からずっと登っていくのかという問題もありますので、今の段階でいつ頃というのはちょっとお答えできない状況です。すみません。

○12番（清水 聖君） 山を測るには、もう年齢が、10年先とか言われますと、境界もわからない、山に登れない、境界の立ち会いとかそういうのもできなくなる可能性があります。なるべく山のほうから先にやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） 清水議員がおっしゃられるとおり、今年度から始まりました森林管理制度、今水越の五ヶ瀬、赤松のほう、回っておりますが、言われるとおり境界が

わからないというところも相当あります。ですので、今議員の御質問につきましては、今後本格的に始める中で、重要な検討課題として考えていきたいと思います。

○10番（田上 忍君） 決算書の161ページに、アイスクリームのことが出ていますが、今、アイスクリームはどこで買えるのか、人気度とか、あと今どれぐらい売れているのかとか、そういうのはわかりますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、販売につきましては、観光交流センター内のショップで販売をお願いいたしております。販売につきましては、4月の末から販売を行っておりまして、8月現在で488個、金額にしまして約22万円の売り上げとなっております。

○10番（田上 忍君） 昨年度、せっかくこうやって新しい商品を開発されたので、今後もしろんなところで宣伝しながら、もっともっと販売というか、魅力上、一緒にPRしてもらえればいいなと思っております。

次は、成果説明書でいきますと68ページ、これは昨日というか、先日岩永議員が鳥獣対策について質問されましたけれども、この中で目標に対して実際に、例えばイノシシでいきますと、目標400頭に対して、実績で281頭と、シカも43だったのが24頭、サルは10ということでしたけれども、残念ながらゼロだったと。目標値になかなか到達しないというところがあります。そして、たくさんのこういうイノシシやシカとか増えてきている状況にあります。本当は目標を上回るような実績もなくてはいけないような状況だと思いますけれども、この辺に対しての何か対策というか、考えとかはありますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

駆除隊の皆様におかれましては、大体年間70日前後、真夏の暑い中でも駆除に出役していただいております。5年間で平均で大体300頭、シカまで含めたところで300頭の駆除の実績を上げていただいております。そのような状況の中、決算書の175ページに記載してありますが、有害駆除対策補助金ということで、3体で20万円ということで、これまで補助金の交付をしておりました。しかしながら、1人当たりの燃料費、駆除隊員23名おられますので、1人当たりの年間を通して、燃料費にも満たない状況で出役していただいている状況だと思っております。深刻化している農作物被害の軽減を図るためにも、今後財政状況が厳しい中ではありますが、来年度予算において、補助金の見直しを行いまして、できる限り拡充した予算額を計上していただき、本当駆除隊の方々もボランティア的なと

ころで活動をいただいておりますので、捕獲頭数の増頭をお願いする意味でも、補助金の拡充、まずはそれからやっていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） ぜひ、補助金をアップするというのも一つの手です。それもやっていただいて、ほかにもいろんなことがないかというようなのも考えておいてもらいたいなと思います。

そしてあと、成果説明書の次の69ページには、今度は逆に防止事業ということで載っております。防止事業についても、この間の話でいくと、大分平坦部にもイノシシが出てきているということで、今この電柵の補助対象は農林業者となっているんですね。今度は被害を受けるのは、もうこうやって農業、林業をやっている方だけではなくて、一般の人も自分のところの家庭菜園とかにも入ってくるという状況になってきます。そういうところへの補助の拡充というか、その辺は考えられておりませんか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

現在、辺田見地区とか木倉・高木地区でも民家のほうにイノシシが出没するという話も多々聞いております。現在の要綱の中では、農林産物に特化した補助という形になっておりますが、これから長い目といたしますか、その状況を踏まえたところで、そちらのほうの対応ということでこれから検討し、できれば要綱等の改定も行いたいと思っております。

○10番（田上 忍君） ぜひ、そこも先を一步進んで、そういう要綱等を検討してもらえればいいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 成果説明書の52ページ、農業委員会の運営のところで、耕作放棄地の解消という文言がありますが、まず1つ目は、今、町は耕作放棄地はどのぐらい平坦と山間にあるか把握していらっしゃいますでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

成果説明書の一番下のほうになりますが、一応把握する段階としましては、非農地の通知発行ということで、こちらで、農業委員会で把握しております。これは一応年度別調べておりますけれども、言ったがいいでしょう。

一応、平成27年が非農地の通知が47件、面積にしまして2万4,366平方メートル、平成28年度におきましては76件、4万3,837平方メートル、平成29年度、101件、6万8,599平方メートル、平成30年度、33件、1万7,569平方メートルとなっております。

○3番（宮川一幸君） 農業委員会では、耕作放棄地の解消としまして、結局非農地化すれば耕作放棄地としては結局カウントしなくなってくると思うんですが、実際、農家、山間地区にしてみれば、それだけ非農地化になってくれば確かに税金とかそういった町民の方は、住民の方はそれでいいんですけど、実際そこに住んでいらっしゃる方は、結局イノシシのすみかを作るだけという形になりますので、この非農地化も一長一短あるのかなという形で思いますので、先ほど田上議員も、昨日岩永議員も一般質問がありましたが、イノシシの駆除をどうにか対応していただかんと、帳簿上は非農地化という形で耕作放棄地は解消していますけど、実際はイノシシのすみかを作っているような状態になってきますので、今後そういった駆除隊への助成とか、そういったのもいろいろ考慮され、電柵等も考慮されて検討をお願いしたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） 宮川議員のお言葉、これから検討課題としていきたいと思っています。

それと、先ほどの補助金の中で1点言い忘れておりましたが、捕獲1頭につき3,000円の助成金になっておりますが、これから予算立てをする中で、できる限りそちらのほうの拡充を考えていきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） やはり174ページ、175ページ、イノシシとシカの問題なんですけど、この中でも補助金等もここで計上されております。まず、町民の方も御存じない方が多いと思うんですね。免許を持っている方、狩猟免許を持っている方、持っていない方、それぞれ自衛のための駆除、これができる方法があると思います。どのような方がどのような駆除ができるのか、まずはそれをお聞かせください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、2つのパターンがあります。1つ目の自衛捕獲につきましては、狩猟免許、これはわな免許を持っておられて、狩猟登録をされた方が狩猟期間の11月1日から3月15日以外で、自らの農作地において、農作物のイノシシ、シカからの被害を抑止する目的として箱わなの申請があれば許可が出ます。

それと、もう1点、こちらは捕獲の特例という形になりますが、狩猟免許を持たずとも、狩猟期間中、先ほど申しあげました11月1日から3月15日の間に限り、農林業者が農作物の被害を防止する目的で、自身の所有する農地に囲いわな、これは箱わなと違います。箱わなは全部囲ってあるやつですけれども、囲いわなは天井がないやつの設置は可能です。

こちらにつきましては、熊本県の第二次鳥獣保護管理事業計画第4条第3項第3号の中で認められるようにうたっております。

○9番（福永 啓君） 実は免許を持ってない方も、この期間内で囲いわなであれば、自分の農地を保全するため、自分のところに囲いわなを仕掛けることができる、獲っていいということですね。そして、免許を持ってちゃんとしてらっしゃる、狩猟免許を持っていられっしゃる方であれば、期間を限らず、それはわな、箱わな、もしくは囲いわなも、要は箱わな、囲いわなもこれも町の許可を取ってすることができると。これは狩猟隊に入っている入っていないにかかわらず、ということですよ。そういう方が獲ったイノシシに関しては、これは町独自の3,000円の補助金、これは出るんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、狩猟免許を持たずに囲いわなですよ、そちらについては狩猟登録も免許もありませんので、こちらは該当しません。それと、昨日の岩永議員の御質問の中で回答申し上げますが、実際、中山間地域で自衛捕獲、相当数申請されておりますが、そちらの方々では中山間地域等直接支払交付金の中で、日当という形で出役された方々に支払っているところもあります。それと、協議会が3,000円ですよ、そちらにつきましても、昨日答弁しておりますけれども、猟友会の会長が御船町鳥獣被害防止対策協議会の会長も兼ねておられますので、そちらはこれからの検討事項という形になるかと思えます。

○9番（福永 啓君） よくわかりました。今後、やはりそういう狩猟免許を持ってなくて、わなで駆除された方に対して、町の補助金だけでも出るようになれば、これは随分捕獲が進むかなと思います。

そして次、同じページになります。熊本の森林利活用最大化事業というのがここにございます。これで、森林の中に竹林、これで相当やっばり侵食してきていると思うんですよ。前回の田上議員の一般質問でもありましたが、これからの検討、検討ということだったんですが、それは町独自の事業としてやっていられっしゃらないかもしれないんですが、このような事業等とか、過去にも何か県の事業、町の事業を利用して、竹林対策、こういうのはやられてこなかったんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

熊本の森の県単事業ですけども、こちらは間伐に特化した事業ということになりますので、例えば、竹が侵入して、掘った人工林の山だったとしても、そちらは対象外になります。

す。それと、竹林整備の件ですけれども、現在、国庫事業の森林山村多面的機能発揮対策交付金、こちらを活用されまして、3団体の方が田代、水越と町内、こちらは牛ヶ瀬二丁目になりますけれども、そちらの荒廃竹林、約9ヘクタールの整備を3カ年計画で現在取り組まれておられます。町としましては、県補助金と同額を今年度予算で計上しておりますので、活動の支援という形で補助金を支払うという形になります。

それと、もう1団体、こちらは県の単独事業のくまもと里もんプロジェクト推進事業交付金を活用されまして、1団体が竹林の持ち主や地域住民と連携されまして、荒廃竹林整備と竹粉碎機を利用した竹チップの生産に取り組まれておられます。現在聞いたところによりますと、発酵飼料としての活用やさまざまな用途での利活用ができないかと実践をされておられます。町としましては、申請に係る業務の支援を行ってまいりましたが、今後事業を展開される中で補助事業を活用され、粉碎機等の導入をされる場合には、こちらについても荒廃地区の整備ということの観点もありますので、町としましても支援を行う必要があると考えております。

○9番（福永 啓君） 竹林のいろんな事業に対しましても、町として事務支援を行ってきたと、そして県のそういう組合の竹林の対策事業に対しては、町はこれまでも補助を、これからは補助を行っていくという風に理解をしました。

これで最後です。また同じページなんですね。負担金補助及び交付金、これ不用額が結構1割以上出ております。この理由をお答えください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まずは、決算書の163ページになります。こちらは、熊本地震災害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、これは事故と明許で不用額が多額に発生しておりますが、こちらにつきましては、予算額8億5,764万3,000円で、実績が8億3,251万8,000円ということで、不用額が2,515万5,000円となっております。不用額の理由につきましては、本事業につきましては、被災農業者の方への復興支援対策として、平成28年度から平成30年度の3カ年で国庫事業で取り組んできておりました。その中で、被災された農業者の方々には毎月進捗状況の通知を行い、事業着手が遅れている方につきましては、さまざまなアドバイス等を行ってまいりましたが、農業用施設の再建を申請された4名の方が、建築業者との調整が取れないなどの理由により、ぎりぎり申請を取り下げられましたことにより、2,515万5,000円の不用額が発生しております。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） 6款、商工費について説明いたします。

174ページから176ページ、177ページをお開きください。1項、商工費。1目、商工総務費、支出済額5,547万6,183円。主なものにつきましては、職員の人件費と、28節の繰出金で緑の村の特別会計の繰出金2,367万7,000円となっております。これは、緑の村ののトイレの新設工事等の費用となっております。

次に、2目、商工振興費です。支出済額596万8,800円です。主な支出としましては、19節の御船町の商工会への補助金461万7,000円となっております。

次に、178ページ、179ページをお願いします。3目、観光費です。支出済額4,823万9,516円。主なものは、1節の報酬費で非常勤職員の観光案内人6名の報酬費として864万円となっております。それと13節の委託料、181ページです、公園清掃管理委託料209万6,580円、これは公園の10カ所とトイレの4カ所となっております。それと、施設保守点検の委託料227万3,580円となっておりますけれども、この中でふねまるの委託料がこの中に含まれております。その金額が196万9,020円、これがちょっと記載漏れをしておりましたので、記載していただければと思います。そのほか3万4,560円がその委託料となっております。申し訳ありませんでした。

それと、御船町の観光ホームページ改修業務の委託料、これが426万5,352円です。これは地方創生の2分の1の補助を受けております。それと15節、工事請負費、西往還の児童公園整備工事請負費1,132万7,510円となっております。それと19節、負担金補助及び交付金、183ページをお開きください。御船があーっぱ祭り振興会補助金596万6,000円です。それと吉無田イベント実行委員会助成金180万円、これは星の森ヴィラオープンに係る事業に使っております。それと、御船町の観光協会補助金253万8,000円です。

次に、4目、消費者行政費です。支出済額54万2,211円です。主なものとしましては、1節の報酬費としまして、消費者行政相談員3名の方への費用となっております。

以上で、6款の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。

6款、商工費について質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 成果説明書の72ページ、緑の村特別会計への拠出金ということである

んですが、この実績を見ますと、入村者はどんどん増えてきていると。やはり星の森ヴィラの影響も大きいかと思います。こうやって増えているのは、要因はこの星の森ヴィラがでただけでしょうか。ほかには考えられますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

この要因としましては、星の森ヴィラ、昨年9月2日にオープンしまして、その後、上野吉無田インターの開通でアクセスが本当によくなったことと、それと併せまして、地域おこし協力隊のメンバーの活動、事業への取り組み、そして地元の方たちのお客様に対するおもてなし、食でおもてなしをしているんですけど、そういった取り組みが今行っているかと思っております。

○10番（田上 忍君） 地元の方の頑張りとというのもあると今言われましたが、それとここに中山間地域の経済活動の活性化とありますが、このあたりはどうですか、何か成果は表れておりますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

経済効果、一番期待しているところなんですけれども、愛郷吉無田が建設しまして、中にばあば会とか新しく取り組んでおられるんですけども、まだまだ不慣れなところがありまして、今期待しているところです。それと、地元を含めた地産地消等、お肉です。今ブランド化している豚肉、牛肉とも今販売ができるような体制で、お客様、星の森ヴィラのお客様に提供していつているところです。

○10番（田上 忍君） あと、吉無田方面の散策というんですか、歩いて回るにはちょっと遠いんですけども、ポイントポイントで何があるかとか、そういうマップとかは何か作られているんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

マップは、御船町の観光案内パンフレット、それと要所要所で下りたところに作ったんですけども、その先の1キロ地点のほうに全体的な吉無田のマップ、旧歌野商店の前ですかね。それから距離が大体6.5キロということで、距離表示あたりもして、お客様の行きやすいような環境を作っています。

○10番（田上 忍君） マップというか、今看板のことも言われたかと思うんですけど、そういうのも1つですけど、やはり訪れる人は、例えば、緑の村に来たら、次にここに行って御飯を食べようとか、ここでちょっと遊ぼうとか、そういうポイントのマップとかいうの

もあればいいんじゃないかなと思いました。今でも幾つかあったと思うんですけど、もっと全体を表すようないいものができればいいなと思います。

次、成果説明書の74ページですが、これは、観光施設等の管理事業ということで、歳入歳出載ってます。この中で、歳入の中に、たしか恐竜博物館の2階も観光課の持ち物だったように思うんですが、あそこの使用料とか、そういうのはここに入ってこないんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 再三そちらも議会等で質問を受けております。観光交流センター、博物館の中の観光交流、体験室とそのギャラリーですかね。それにつきましては、今博物館で特別展とかあっていますけれども、常時あの中でいろんな勉強ができるような施設対応を今されているところです。下のほうでは、いろいろな特別展のをやっていますけれども、その後もいろいろ発掘の事業と。また、あそこは貸し借りもできますので、うちとしてこの間、オール御船が復興祭をやっております、また何か空きがあれば、そこを使ってあそこを利用していききたいと。それと併せまして、その施設では雨天時の休憩所というのに使われておりますので、そういった活動で今使われている状況にあります。

○10番（田上 忍君） 今使われているのは、説明を受けてわかったところですが、だからこの使用料とかは、このページの歳入に上がってこないのかということで思ったのですが。

○商工観光課長（作田豊明君） はい、申し訳ありません。上がっておりません。

○10番（田上 忍君） ないということ。

○商工観光課長（作田豊明君） 若干、下の方の売り上げは平成30年度上がってはおりますけれども、上のほうは上げていないということです。

○10番（田上 忍君） わかりました。

最後にもう1つですが、今、観光のホームページということで、これは町が管理しているかと思うんですが、これはまだこれからもずっと、町で管理していくと考えられているんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

観光ホームページ、昨年度リニューアルしまして、いろいろな情報提供ができるように、特に星の森ヴィラの予約関係、それと動画制作で御船町の魅力を発信したいということで作っておりますので、今のところ観光課で維持管理していきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 今、ちょっと出ましたが、観光協会にこれは移管するとか、そういう

ことは考えていないということの意味ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 現在うちで管理してますけれども、今、観光協会も今年から一本立ちしてNPOとして今やっておられますので、しっかり情報を発信していただくと、関係でやっていただきたいと、向こうに移行したいと、検討したいと思っています。

○10番（田上 忍君） もう言うのはやめようと思ったのですが、観光協会は一般社団法人だったですか、NPOだったのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） NPO法人です。一般社団法人です、すみません。

○10番（田上 忍君） わかりました。

○9番（福永 啓君） ちょっとやっぱり田上議員とかぶるところがあるんですが、運営の特別会計繰出金があって、その中にやはり星の森ヴィラのお金が随分入っております。結構大きな事業でした。この事業により、直接の経済波及効果、これはすぐわかります。この決算の中には11カ月分の収入が入っています。それが直接の経済効果です。しかし、やっぱりこれを作った後は、直接のその経済効果に加えて、やはり周辺の波及効果、いろんな地域に対する波及効果、また来た人への御船町にいいイメージを持っていたことによる波及効果等々を、きちんと検証していかなければならないと思うんですが、星の森ヴィラによる総合的経済波及効果はどのように考えていらっしゃいますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

星の森ヴィラ、この施設ももう35年、できあがりまして経っています。昨年度、星の森ヴィラがオープンしまして、全体的な老朽化も進んでいる関係上、町としましてもここを活かす、ここの景観とか風光明媚でございます。自然を活かして波及効果につなげていきたいということで、今、地元のほうに頑張ってくださいまして、愛郷吉無田あたりでいろいろな、トレッキングとかマウンテンバイクあたりの事業を、森の学校という形で、吉無田高原の吉無田水源のあの大自然を活かした取り組みとかをされておりますので、そして周辺の事業所もございますので、それも活かしていければと思います。

○9番（福永 啓君） 星の森ヴィラ、これは収入増のみだけだったら500～600万円という話だけなんですね、これだったらね。それではなくやはり、それ以外にも多大な波及効果を生む可能性があります。ぜひ、そちらのほうを主として考えていただきたいなと思っています。

次、178ページから179ページ、「いさぎ」関係の出費がございます。いさぎですね。これ

について、どのようにしていくのか。今、いさぎというものは、これをいさぎに登録しましょうという方が集まって、そして審査をして、これはいいねというものを審査上審査をして通す、通さないというのを決めるわけなんですね。今後もそのような形を続けていくのか、それとも、ほかには特産品の場合はほかの方法もあります。例えば、簡単に言えば、これは地元で作ったものが必ず1品含まれて、その要件を満たせば、登録で自動的に特産品になるとか、そのような方法をしているところもございます。今後もいさぎに関しては、今の方式を続けていこうと思っていच्छるのか、それとも何か別のことを考えていच्छるのか。それについてちょっとどういう考えか、お話をお聞きいたします。

○商工観光課長（作田豊明君） 「いさぎ」につきましては、いさぎのパンフレットを今年から新しく作りまして、今年で3年目になります。平成28年から震災以降取り組んできました、今23業者、35品目、いろいろな品目がございます。その中に食のコーナーとか技とか酒、そして地元の陶芸品ということで今取り組んでいるところです。この3年間やってきて、いろんな業者会のメンバーに周知徹底、協力体制、組織づくりを今考えているところなんですけれども、なかなか温度差がございまして、そこが一番頭が痛いところです。今後、いろいろなPR活動、特にこの「いさぎ」のPRが、町があまりにもされていないということで、この間嘱託員定例会等でもPRしまして、この地方創生総合計画の中でも意見をいただきましたので、しっかりやっていければと思っております。

そして、この「いさぎ」につきましては、町の特産品としまして、ふるさと納税の返礼品あたりにもしっかりPRしていければと思っております。今後、東京の銀座館とか、ある程度のイベント関係にも行って、PRが下手な行政マンですから、しっかりPRしていければと思っております。

○9番（福永 啓君） 「いさぎ」の今後については理解しました。あとは、選定方法についての今後についてはどのように考えていच्छいますかね。このようなものを毎年「いさぎ」を続けていくのか、それともさっき言った選定方法です、いろんな選定方法があります。選定方法を変えてしまうと、これまで選定した業者の方からそれはおかしいんじゃないかという話も出てくるかもしれません。その選定方法、毎年追加していくのか、それともちょっと1回立ち止まって考えるのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 申し訳ありません。選定方法につきましては、3年間アドバイザーの意見を聞きながら、町の有識者にも集まってもらって、点数方式でやってきまし

た。これも一長一短あって、いろいろ出していただいた方に苦情をいただいた点もございました。それによると、御船の「いさぎ」として、御船の特産品として、しっかりそれを根付かせていきたいという思いで、しばらく3年間の検証をしながら今後考えていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 了解しました。

次、178ページから181ページのあたり、観光交流センターのふれあいギャラリーのところですが、これですね、そもそも管理者というのは商工観光課じゃないのでしょうか。また、さっき田上議員の質問にもありましたけれども、恐竜博物館の来館者が観光交流センターを訪れる割合とか把握していらっしゃいますか。それから恐竜博物館から観光交流センターへの動線の確保、これはできているとお考えでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 交流センターとギャラリーにつきましては、商工観光課で管理を行っております。

先ほどの動線につきまして、社会教育課と商工観光課、博物館を交えて、そして子育てふれあい館がございますので、こども未来課の担当者、あの施設の担当者が集まりまして、いろいろ検討して動線、来たいお客様に間違えないように、表玄関が私たちは全体的な、交流センターも玄関だと思ってやっておりますけれども、裏からも入れます。子育てふれあい館からも入れますので、そこにはしっかり案内板を作って持っていきたいと思っておりますけれども、しっかり観光交流センターにも流れを作るような動線を作って、博物館を楽しんでいただきたいし、「いさぎ」の販売もあそこで行っていますので、そこでいさぎの販売と観光案内人も常時配置しておりますので、そこで案内して、しっかり御船町の良さをPRしていければと思っております。

割合は、大体今年の実績、去年の実績は14万人ということで、うちの観光交流センターが大体2万2,000人ぐらいです。子育てふれあい館が6,000人の、常時おいでがあるということで聞きましたので、そういった形で、割合としてはそういった状況になっております。2割程度です。

○9番（福永 啓君） 2割弱ぐらいということですね。

あと、これなんですが、観光交流センター及びふれあいギャラリーは、基本構想の中にもどのような施設であり、どのような運営をするというのはきちんとこの中にうたってあるんですね。恐竜博物館と一体になってと、協議をしながらと。なぜこのようなことを申し

上げるかという、この特別展の期間中にも、私、御存じのとおりお店をやっておりますが、そこにいらっしゃるお客様が頻繁に何件かありました。「お茶飲めるところはありませんか」って、恐竜博物館から来てですね。「裏に観光交流センターがありますよ」って、「ああ」とか言って、「どこですか」と、そういうのが1件、2件じゃないんですね。特別展に来られて、出られて、うちのほうに来て、そして聞いて観光交流センターに戻ってくると。

1組、2組ではございませんでした。このように、この事実を見ている限り、やはり観光交流センター及びふれあいギャラリーの基本構想、基本計画、またもともとの都市再生計画にのっとった運営が果たしてできているのかなと、非常に疑問に思ったところです。このような課題をどのように考えますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 基本構想並びに基本計画、そして交流センターの都市再生整備計画の中にも、交流センターの位置づけがなされております。今おっしゃるとおり、そのお客様に対して、こちらのニーズに合っていないということで、いろいろ再三苦情も受けておりますので、しっかりうちの社会教育課、博物館の担当者とも話し合いながら、今後そういった問題を解消していければと今思っています。

○9番（福永 啓君） これは、商工観光課単独の問題ではございません。また社会教育課にも、その支出のところで御質問をいたしますし、通告もしておりますので答弁いただきたいと思います。

それで、180ページから181ページ、先ほど質問でありました観光ホームページの更新です。これは今も管理を行っていらっしゃる。アプリというのが過去に私あったような気がしているんですけど。みふねっというアプリがですね。これは現状、今どのようになっているんでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

観光ホームページについては、平成25年にみふねっがあったということで聞いておりますけれども、私もちょっと知らなかったんですけれども、携帯アプリをダウンロードして観光情報を取得しなければならないため、当時200人にも満たなかったということで聞いております。現在運営を行っていない状況です。また、アプリをダウンロードしたことにより、閲覧できる、観光できるアクセスした利用者は、現在観光ホームページに誘導する仕組みを今作っておりますので、それで観光ホームページを利用いただいている状況です。

○9番（福永 啓君） アプリは完全に、今利用停止をしているということですね。それは今後また新たなことを考えていらっしゃるのでしょうか。お聞きしたいのは、物を作るのはこれは全然大事なことじゃないんですね。やっぱり運営、それをきちんとしたものにしていくこと、それを運営してそれできちんとした効果を上げていくこと、そちらが重要なんです、今後どのような計画、そのアプリの今後、またそのアプリに類似したものを、そういうものを考えていらっしゃるのかどうか。その際に、そういう今回、私はこのアプリは失敗だったということになっていると思うんですが、その教訓をどのように活かそうと思っっているのか。

○商工観光課長（作田豊明君） このアプリにつきましては、昨年度、観光ホームページのリニューアルからいろいろな便宜性等、認知度とかの閲覧、御船町のホームページもありますけれども、それにリンクして見れるような体制を作って、新しいアプリができれば、今度ブルックを年度内には設置しますので、それにも考えていかなんかなと今思っております。

○7番（森田優二君） 177ページですけれども、この一番下の段です。ここに、商工会の青年部、これは県大会を上益城でやったものだと思います。20万円出ておりますけれども、恐らくこれは予備費の20万円から充当してあるかなと思っております。それについて、これは1年前からわかっていたはずなんですけれども、予算化できていない理由をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） この20万円につきましても、当初、県大会が来るということで聞いておりました。ただ、予算化、当初の予算内に要望がなかったということで、私たちも見落としていた点がございました。本当に申し訳ないと思いますけど、無事に県大会も終わってやっております。

○7番（森田優二君） 結局、補正も組んでないでしょう。予算化できていない理由を尋ねているんですけど。

○商工観光課長（作田豊明君） この20万円について、私は補正を組んだという記憶があるんですけれども、流用ということで御指摘を受けましたので、そこはちょっと確認させていただければと思います。すみません。

○7番（森田優二君） あと1点、181ページです。先ほど委託料の中で、ふねまる君の話が出ております。ちょっとこれは金額をさっき課長言われたんですけれども、合計がちょっと

合わないような私ちょっと気がしたんですよね。もう1回、この中のふねまる君とほかの委託料、もう1回数字をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） 記載漏れは申し訳ないと思います。

金額を申し上げます。ふねまるの委託料196万9,020円、残りが30万4,560円、計の227万3,580円となると思います。記載漏れで、本当に申し訳ありませんでした。

○7番（森田優二君） 残りのほうは、何の委託料ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 浄化槽並びに観光交流センター、一応観光交流センターとギャラリー関係もありますので、その委託料ということで説明を入れさせていただきます。

○7番（森田優二君） あと1つです、179ページ、街なかギャラリー交流センターの件ですが、ここがなかなかやっぱ使用というのができていないように思われます。そこらあたりはどういうふうに対策というか、使用するための対策は検討されているのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 街なかギャラリーにつきましても、もう215年以上経って老朽化が進んでおりますけれども、この都市再生事業で復活してまいりました。この利用につきましては、今、一番目立っているのは、台風でちょっとやられてしまった前にやっていた地域食堂と子ども食堂、これが200名か300名ぐらい来て、地域のコミュニティーの場として今利用されております。今後、あそこの利用につきましては、酒蔵の思い出とか今新酒まつりとかいろいろな事業を展開して、成人式、1月の成人式にはそこでおもてなし、お祝いをする会をしあわせ日和の方がされておりますので、しっかりあそこを紹介等、近くにございますので拠点として、昔の賑わいを取り戻していきたいという考えでおります。そして、いろいろなイベントをあそこで発信していきたいというのを考えております。

○7番（森田優二君） 今話が出ましたとおり、いろいろ考えてされているわけですが、話を聞くと、なかなか利用しづらいという話を聞いております。そこはお互いに話をしながら、要するに利用を多くするためには、やっぱりもっと話を聞きながら、そしていい方向に持っていかなければならないと思います。そういったところを今後検討よろしく願いしときます。

○商工観光課長（作田豊明君） ありがとうございます。

今、観光協会あたりもあそこに常時配置しておりますので、しっかり来場者の意見とか、周辺住民の意見を聞きながら、あそこを気軽に利用できる体制を作っていきたいと思って

おります。ありがとうございました。

○5番（田上英司君） 先ほど吉無田の緑の村のお話が出ましたが、吉無田は思い起こせば50年以上前に私たち学生の頃から遊びに来ておりました。非常に今は町の宝と言っても過言じゃないと思っております。非常に活性化できればと個人的にも思う場所であります。ところが、その沿線に宗教法人がおりますね、今。この前も行ってきましたが、これは開発に影響はないんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今のはおそらくG&Mのことだと思いますけれども、その点でいきますと、私どもの答弁は控えさせていただきますけれども、吉無田は本当にいいところで、あそこの周辺を今、愛郷吉無田のメンバーが、耕作放棄地が今できてきましたので、そばを植えて、そこを通って、前はあそこに行けないとか、いろいろ行けない環境を今皆さん方は思っておられたんですが、それをなくしたいんですね。皆さん方で提案をしてマウンテンバイクのコースを作りたいとかいうふうに今取り組んでおりますので、自由にあそこの出入り、あそこの農地も組合の農地もありますので、あそこはキャベツも今作っておられて出入りできていますので、そんなに問題はないかと私の意見として思いますので、観光として、あそこを活かしていければと思います。あとは、G&Mについては私は控えさせていただきます。

○議長（池田浩二君） 田上議員、決算について。

○5番（田上英司君） いやいや、吉無田の話が出たけんお尋ねしただけです。金銭的なものは全然別です。

○議長（池田浩二君） 今審議が、商工観光課の審議ですので。

○5番（田上英司君） はい、それでいわゆる開発に支障はないですかとお尋ねしたんですよ。支障はないとおっしゃったから。

○議長（池田浩二君） 田上議員、どうぞ。

○5番（田上英司君） それでわかりました。

○議長（池田浩二君） よろしいですか。

○5番（田上英司君） はい、わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時51分 延 会